

[令和5年5月12日講演会資料]

# 酪農をめぐる情勢と今後の対応

令和5年5月

農林水産省  
畜産局

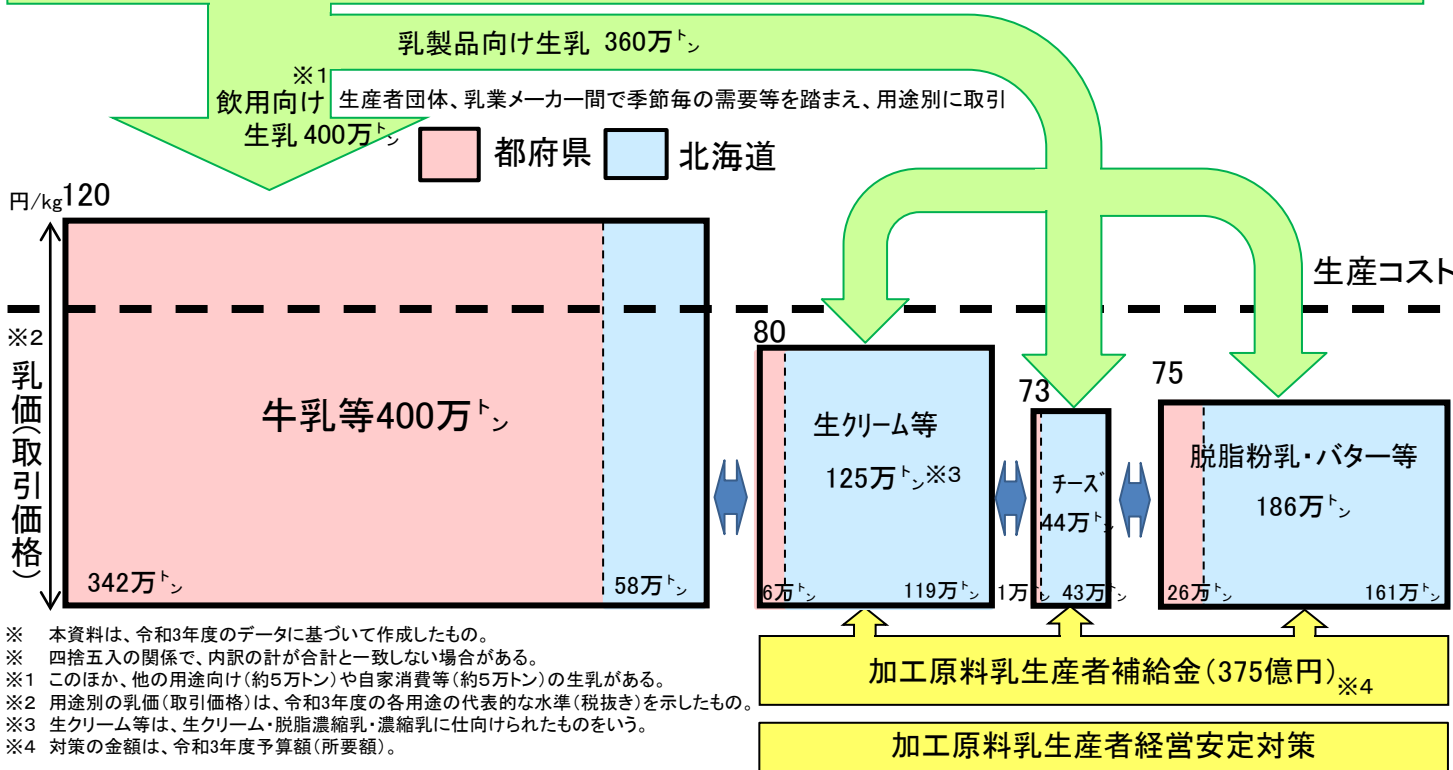
## (1) 酪農をめぐる情勢

# 生乳の需給構造

- ・ 生乳は毎日生産され腐敗しやすく貯蔵性がないことから、需要に応じ飲用と乳製品の仕向け量を調整すること(需給調整)が不可欠。
- ・ 飲用向け生乳(都府県中心)は、輸入品と競合しないことから乳価が生産コストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が重要。
- ・ 乳製品向け生乳(北海道中心)は保存が利く乳製品となるため、生乳の需給調整の役割を果たしているが、輸入品と競合することから乳価が生産コストを下回っている。なお、国産品との競合について、無秩序な輸入が国内需給に悪影響を及ぼすことのないよう、国家貿易によりその種類・量・時期等を調節している。
- ・ 加工原料乳生産者補給金制度により、乳製品向け生乳に対し交付対象数量を設けて補給金等を交付することで、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っている。

国内の生乳生産量(令和3年度) 765万トン(北海道431万トン、都府県334万トン)

輸入乳製品 469万トン

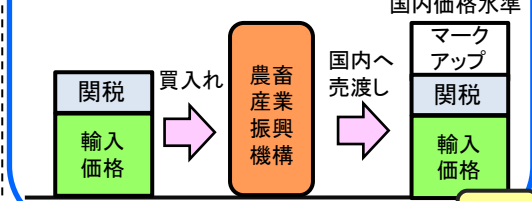


関税割当品目	国家貿易	自由化品目
学校給食用脱脂粉乳等 38万トン	バター・脱脂粉乳・ホエイ等 13.7万トン	チーズ 361万トン その他 57万トン (アイスクリーム等)

※ 輸入数量には飼料用を除く  
※ 生乳換算数量

## 乳製品の国家貿易制度

(独)農畜産業振興機構が、売買同時契約方式(SBS方式)を基本としてバター・脱脂粉乳・ホエイ等を買入れ、売り渡し。



※ 本資料は、令和3年度のデータに基づいて作成したものである。  
 ※ 四捨五入の関係で、内訳の計が合計と一致しない場合がある。  
 ※1 このほか、他の用途向け(約5万トン)や自家消費等(約5万トン)の生乳がある。  
 ※2 用途別の乳価(取引価格)は、令和3年度の各用途の代表的な水準(税抜き)を示したものである。  
 ※3 生クリーム等は、生クリーム・脱脂濃縮乳・濃縮乳に仕向けられたものをいう。  
 ※4 対策の金額は、令和3年度予算額(所要額)。

# 最近の生乳の生産・処理状況

- ・ 生乳の生産量は、基盤対策強化等により令和元年度に増加に転じ、令和3年度まで増加傾向で推移してきたが、令和4年度は需給の緩和を背景に北海道の生産量が前年度比▲1.3%、都府県が▲1.7%減少したことにより、全体で▲1.5%減少。
- ・ 令和4年度の用途別処理量は、牛乳等向けは前年度比▲1.4%の減少、乳製品向けは同▲1.5%の減少。
- ・ 令和4年度の牛乳等の生産量は、飲用牛乳等は前年度比▲1.3%。

## 生乳の生産量及び用途別処理量の推移

単位: 万トン、%

## 牛乳等の生産量の推移

単位: 千キロリットル、%

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
生産量	728 (▲0.1)	736 (+1.1)	743 (+1.0)	765 (+2.9)	753 (▲1.5)
北海道	397 (+1.2)	409 (+3.1)	416 (+1.6)	431 (+3.7)	425 (▲1.3)
都府県	332 (▲1.6)	327 (▲1.3)	327 (+0.1)	334 (+1.8)	328 (▲1.7)
牛乳等向け処理量	401 (+0.6)	400 (▲0.2)	403 (+0.9)	400 (▲0.9)	394 (▲1.4)
乳製品向け処理量	323 (▲0.8)	332 (+2.8)	335 (+1.0)	360 (+7.3)	355 (▲1.5)
うち脱脂粉乳・ バター等向け	148 (-)	159 (+7.4)	170 (+6.3)	186 (+10.0)	181 (▲3.1)
うちチーズ向け	40 (-)	40 (+0.2)	41 (+2.4)	44 (+5.7)	45 (+3.0)
うち生クリーム等向け	127 (-)	125 (▲1.6)	119 (▲4.1)	125 (+4.3)	123 (▲1.1)

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
飲用牛乳等	3,567 (+0.9)	3,568 (+0.0)	3,584 (+0.4)	3,579 (▲0.1)	3,534 (▲1.3)
牛乳	3,154 (+1.9)	3,159 (+0.1)	3,195 (+1.2)	3,197 (+0.1)	3,149 (▲1.5)
加工乳・ 成分調整牛乳	412 (▲6.4)	410 (▲0.7)	389 (▲5.1)	382 (▲1.6)	385 (+0.8)
乳飲料	1,121 (▲3.9)	1,140 (+1.7)	1,094 (▲4.0)	1,054 (▲3.6)	803 <sup>※</sup> (▲1.4)
はっ酵乳	1,063 (▲1.1)	1,033 (▲2.8)	1,053 (+1.9)	1,025 (▲2.7)	723 <sup>※</sup> (▲6.9)

資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構「販売生乳数量等(速報)」

※ 生クリーム等向けは、生クリーム・脱脂濃縮乳・濃縮乳に仕向けられたものをいう。

※ 令和3年度および令和4年度の数値は速報値。

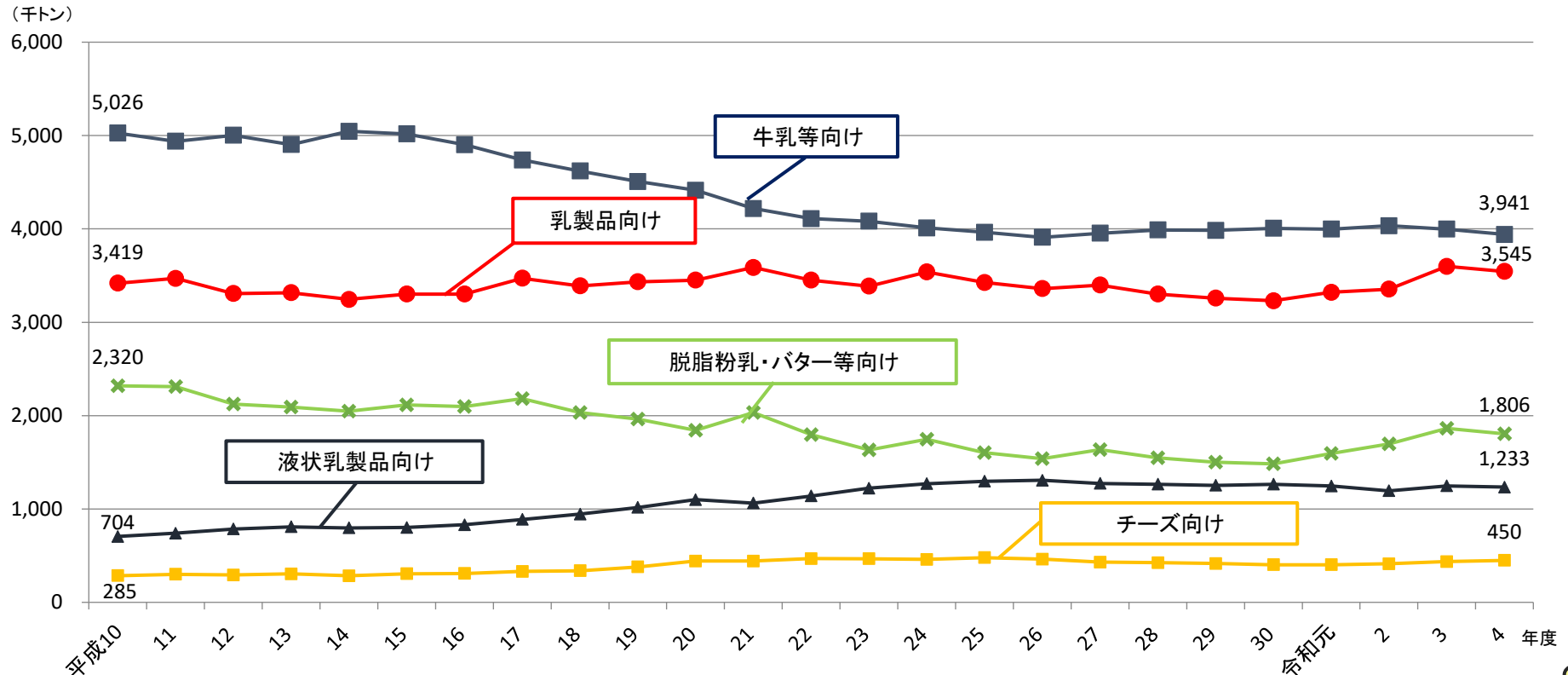
※ 平成30年度の脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等向けは、補給金交付対象の変更により、前年度の数値と接続しないため、対前年度比は掲載しない。

資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」

※牛乳乳製品統計において数値精査中であるため、R4.4-12月の数値を記載。

# 生乳の用途別仕向量の推移

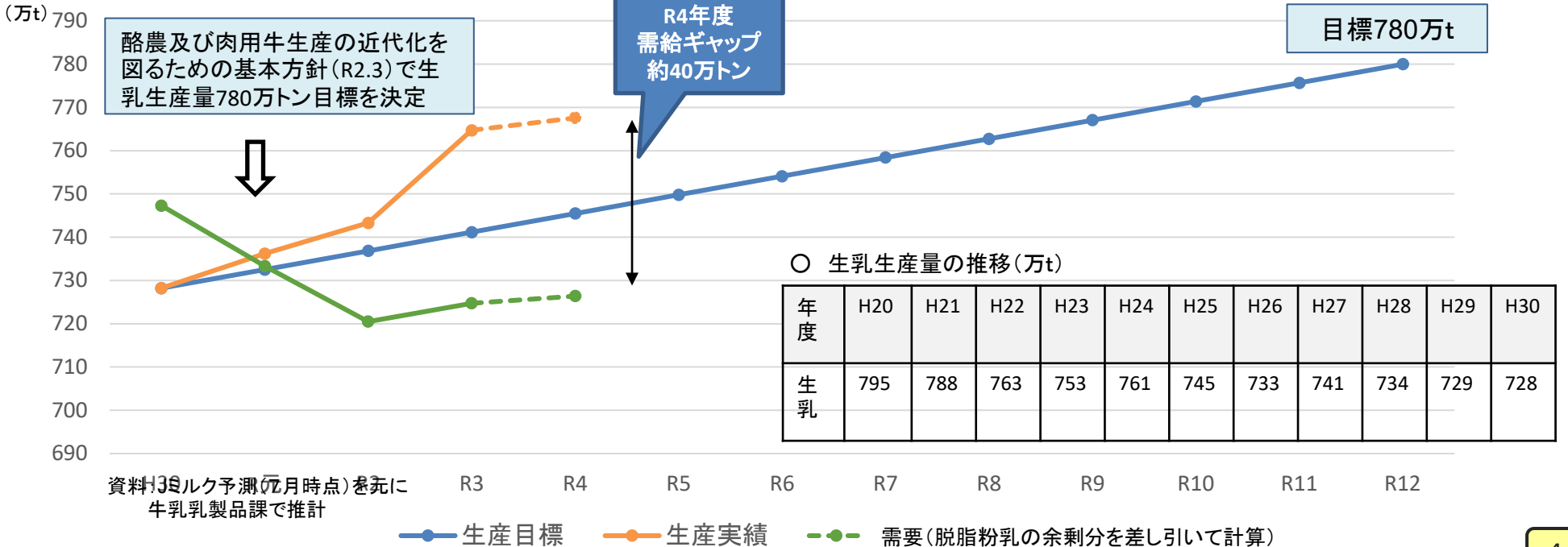
- 牛乳等向け処理量は、近年は健康志向の高まり等により横ばいで推移しており、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要やプラスワンプロジェクトの効果等により牛乳消費が堅調だったため微増したが、令和3年度からは微減。
- 乳製品向け処理量は、近年は生乳生産量の減少により減少傾向で推移してきたが、令和元年度以降、生乳生産量が増加に転じる中、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務用需要の減少により液状乳製品向けが減少する一方、需給調整品目である脱脂粉乳・バター等向けが増加した結果、乳製品向け全体としては増加。令和4年度は、生乳生産量の減少に伴い微減。



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、(一社)中央酪農会議「用途別販売実績」、(独)農畜産振興機構「販売生乳数量等(速報)」

# 現在の生乳需給の状況に至るまでの経緯

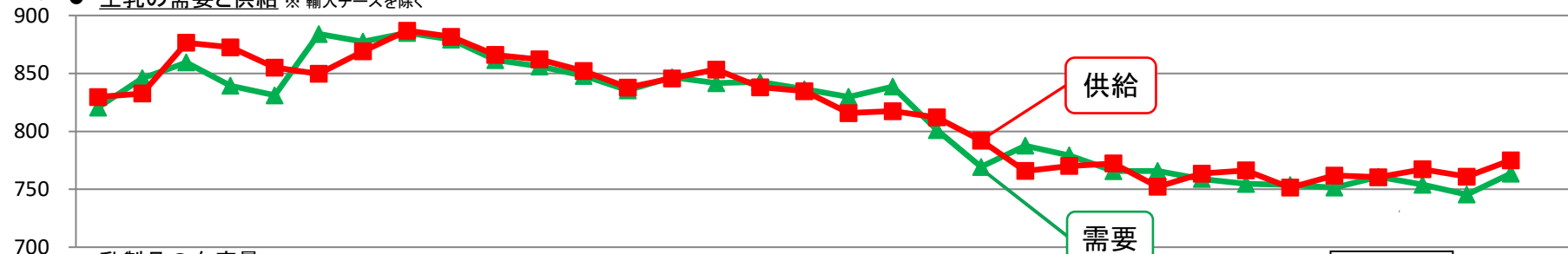
- ・ 平成18年以降、生乳生産量は減少傾向で推移し、平成26年にはバター不足騒動が発生。生乳不足の解消を図るため、生産基盤強化対策や乳用後継牛の自家生産等を推進してきた結果、令和元年度に生乳生産量は増加に転じた。
- ・ しかしながら、新型コロナの感染拡大やヨーグルト需要の低下等により、生乳需要が大幅に減少。
- ・ 需要が回復せず、令和4年度には需給ギャップが40万トン超となる中で、ウクライナ侵攻や円安の進行等による飼料価格の高騰等により生産コストが急上昇。
- ・ 大幅に需給バランスが崩れている状況では、生産コストの上昇を適切に価格に反映しづらいため、国は、業界が取り組む需給改善の取組(乳製品在庫の低減対策、消費拡大、生産抑制)を支援。



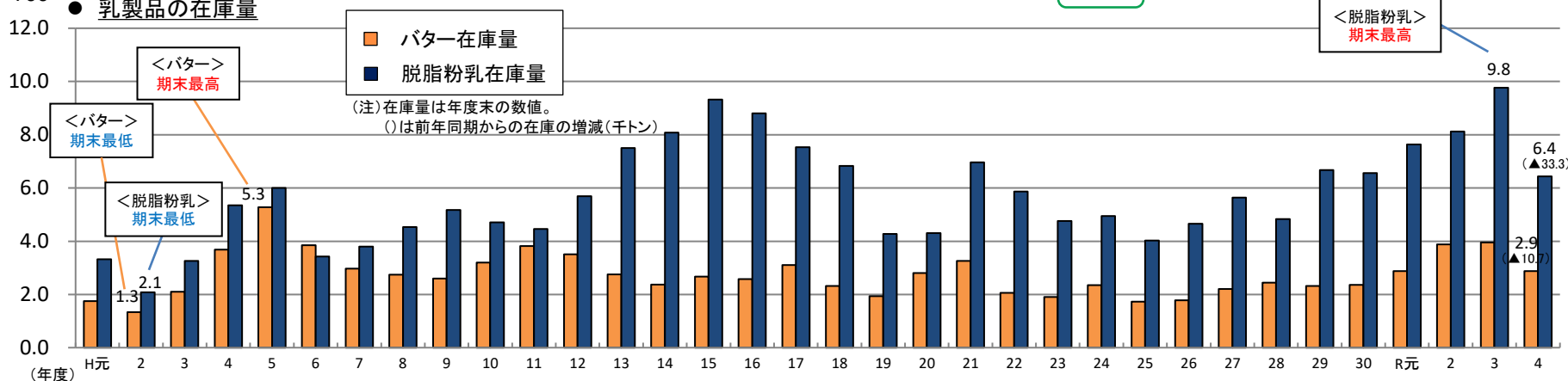
# 生乳需給の推移

- 生乳需給について、これまでは国内生乳生産量の減少によりひっ迫傾向で推移しており、輸入により需要を賄ってきたところであったが、令和元年度に生乳生産量が増加に転じたところ。
- 令和2年度に、新型コロナの感染拡大に伴う学校の休校や業務用需要の減少等により、生乳を保存の利くバター・脱脂粉乳等向けに仕向けてきたことから消費量に対して生産量が大幅に増加し、在庫量も前年同期に比べ増加。令和3年度も生乳需給が緩和傾向で推移したこと等から、在庫量は前年同期に比べ増加。
- 令和4年度の在庫量について、脱脂粉乳は生産量の増加が消費を上回っていたことから在庫量は前年同期を上回って推移していたが昨年10月以降前年同期を下回って推移。バターは年度初め頃から消費が増加傾向で推移しており、在庫量は昨年5月以降前年同期を下回って推移。

● 生乳の需要と供給 ※ 輸入チーズを除く



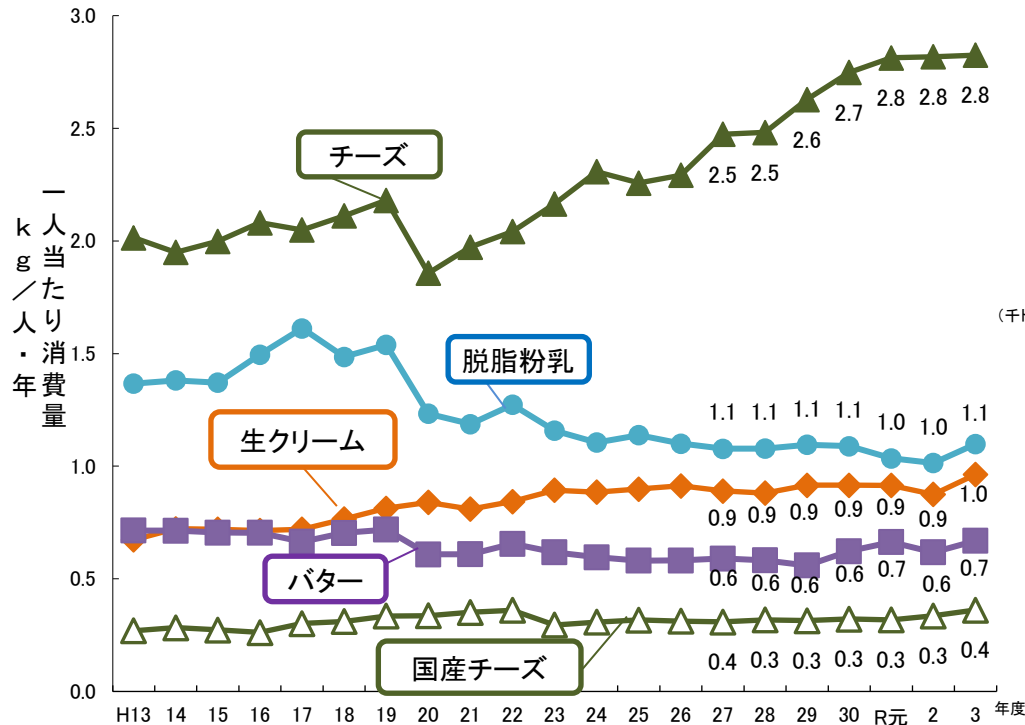
● 乳製品の在庫量



# 乳製品需給の推移

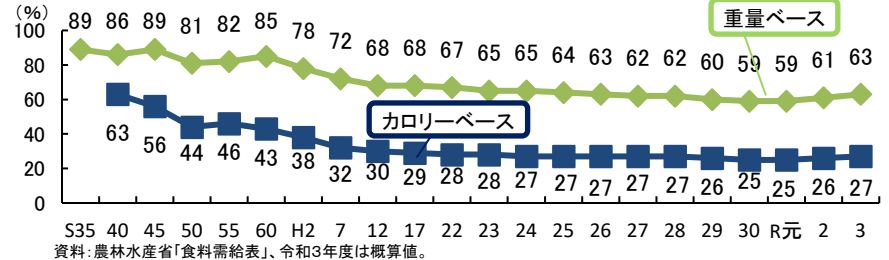
- ・ 乳製品の1人当たり消費量は、食生活の多様化等に伴い、長期的には、チーズ、生クリームの消費が拡大。
- ・ 牛乳・乳製品の自給率は、需要が堅調である一方、生乳生産量が減少傾向で推移していたことから、低下傾向で推移してきたが、令和3年度は国内生産量が増加したことから重量ベースでは前年度より2ポイント増加。
- ・ チーズの消費量は増加傾向で推移してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出需要の減少等により、令和元年度以降、増加傾向は一服。

## 乳製品の1人当たり消費量の推移



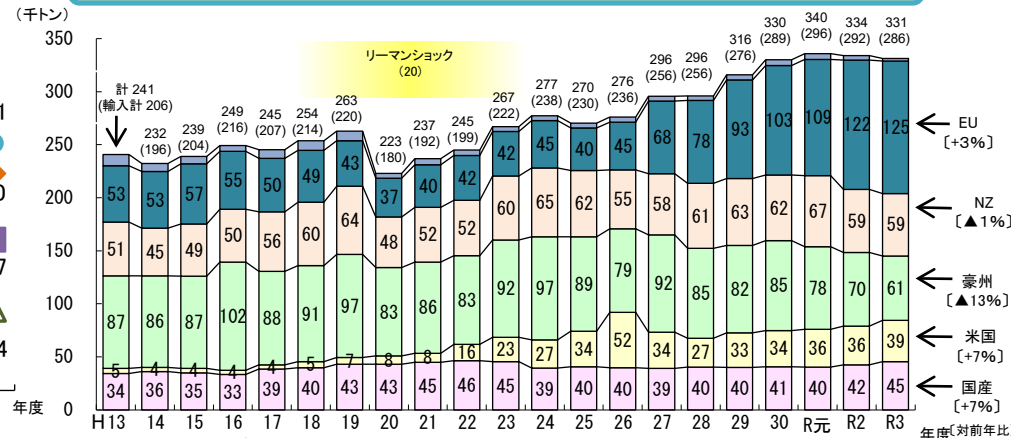
資料：農林水産省「食料需給表」、「牛乳乳製品統計」、「チーズの需給表」、総務省「人口推計」「国勢」調査、牛乳課推計  
 注1：1人当たり消費量＝(生産量＋輸入量±在庫増減－輸出量)÷各年10月1日時点の総人口  
 注2：国産チーズ消費量は牛乳乳製品課推計  
 注3：チーズ及び国産チーズの1人当たり消費量について、H22年度以前とH23年度以降に連続性はない。

## 牛乳・乳製品の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、令和3年度は概算値。

## チーズの国内生産量及び国別輸入量の推移



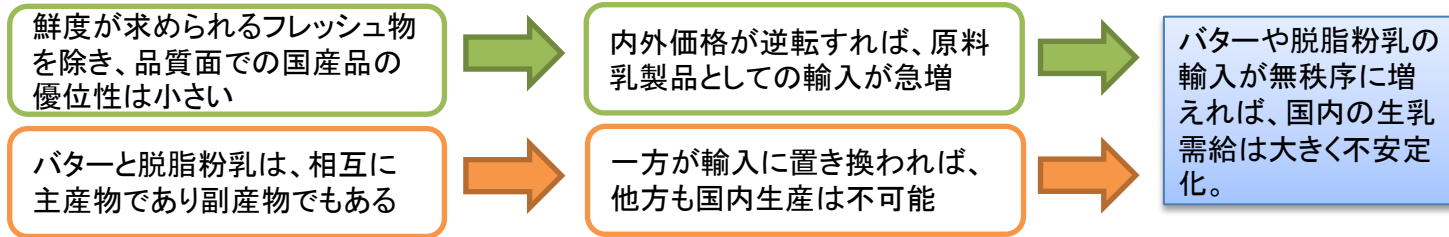
資料：農林水産省「チーズの需給表」、財務省「日本貿易統計」  
 注：国産は、ナチュラルチーズの生産量(プロセスチーズ原料用ナチュラルチーズの生産量を含む)  
 輸入は、ナチュラルチーズ及びプロセスチーズの国別輸入量  
 注：英国はR2年2月1日にEUを離脱したが、数値の連続性を保つため、グラフ中ではEUに含めて集計している。  
 注：国産ナチュラルチーズ生産量について、H22年以前とH23年以降に連続性はない。



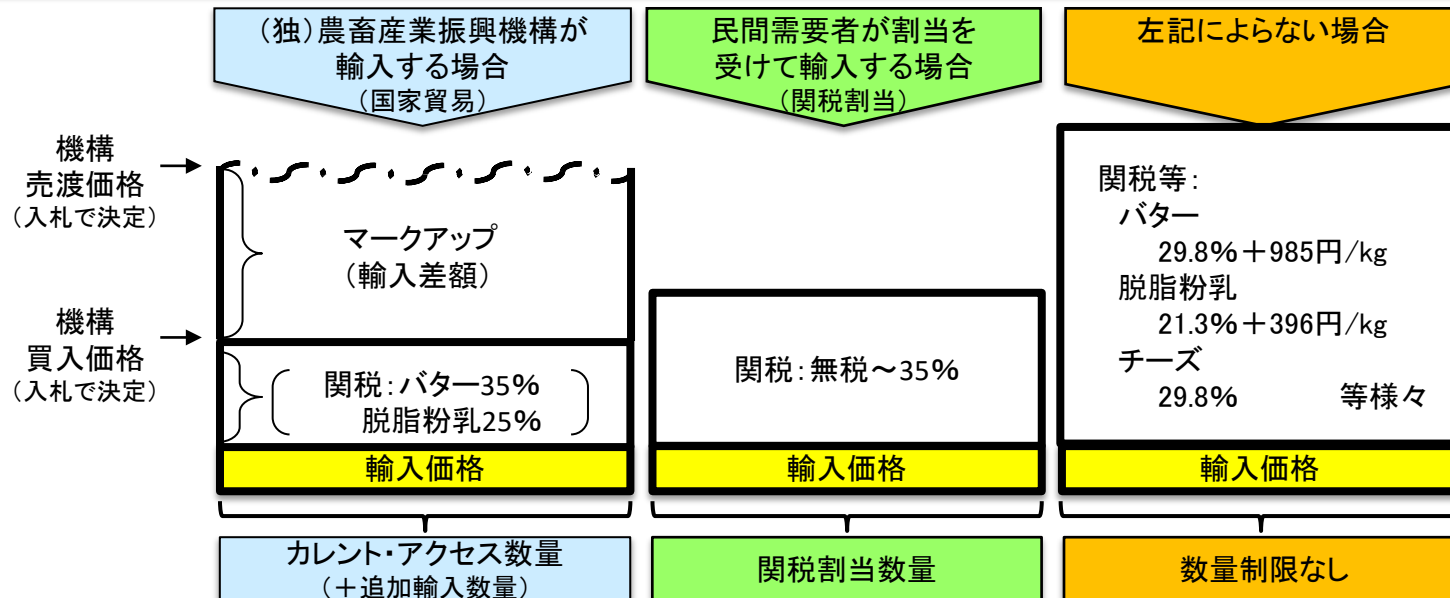
# 牛乳・乳製品の輸入制度

- ・ 生乳の生産・需要は、天候の変動(冷夏や猛暑)等の影響により不安定化しやすいため、保存性の高いバターや脱脂粉乳は需給調整弁の機能を有している。
- ・ バターや脱脂粉乳の輸入を国家貿易等により適切に管理することで、国内の生乳需給を円滑に調整し、牛乳・乳製品の安定供給に寄与している。

## ○ 牛乳・乳製品の輸入特性



## ○ 牛乳・乳製品の輸入形態

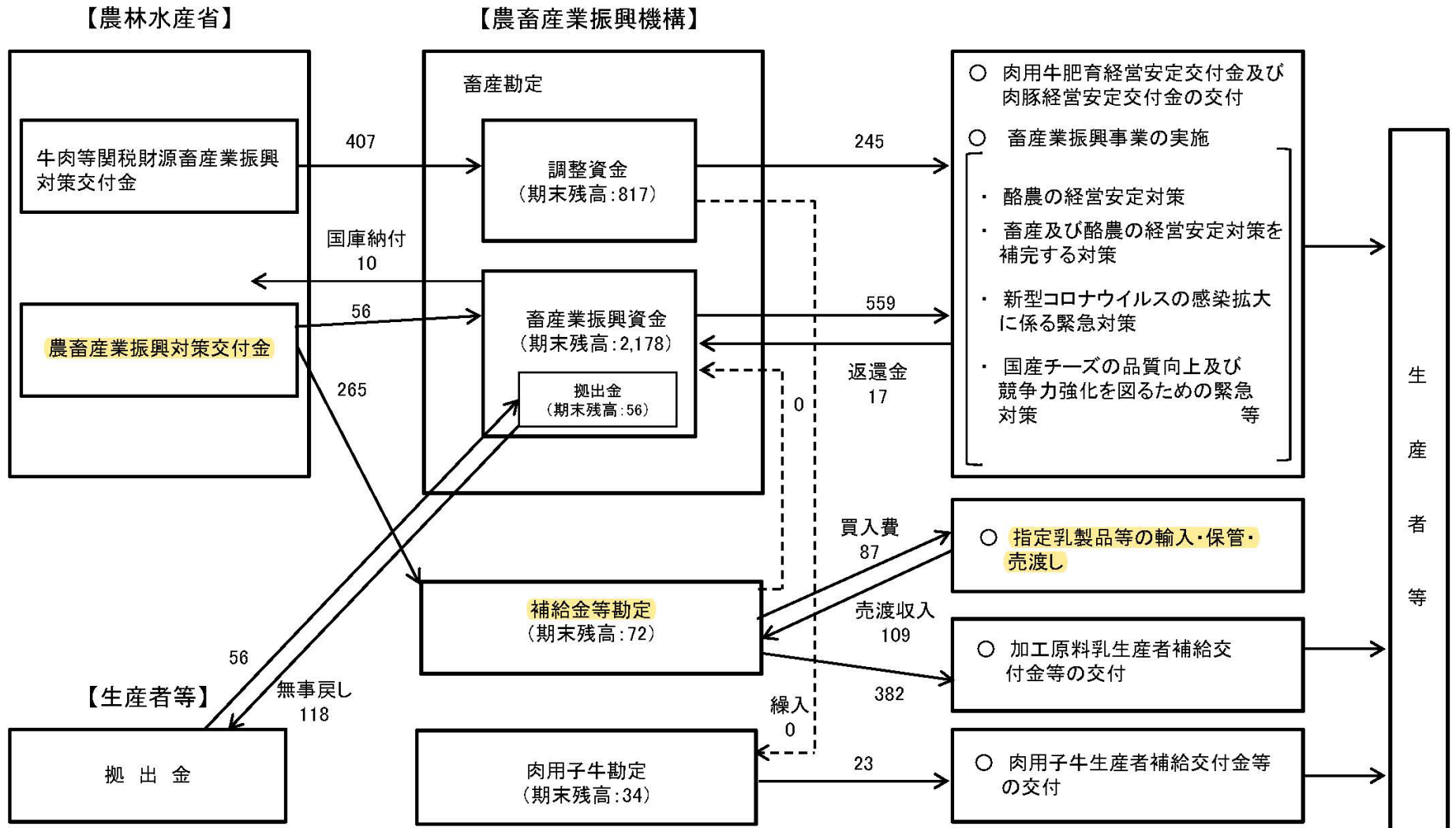


### <用語の解説>

- ※1 **カレント・アクセス:**  
 (独)農畜産業振興機構(機構)が、国際約束に従って、生乳換算13.7万トン/年のバター・脱脂粉乳等を輸入するもの。
- ※2 **追加輸入:**  
 機構が、カレント・アクセスによる輸入を実施しても、なお不足が生じるおそれのある場合に、農林水産大臣の承認を受けて、バター・脱脂粉乳等を輸入するもの。
- ※3 **関税割当:**  
 国際約束に従って、アクセス機会の確保のため、特定の用途に対して一定の低関税数量が割り当てられた措置。

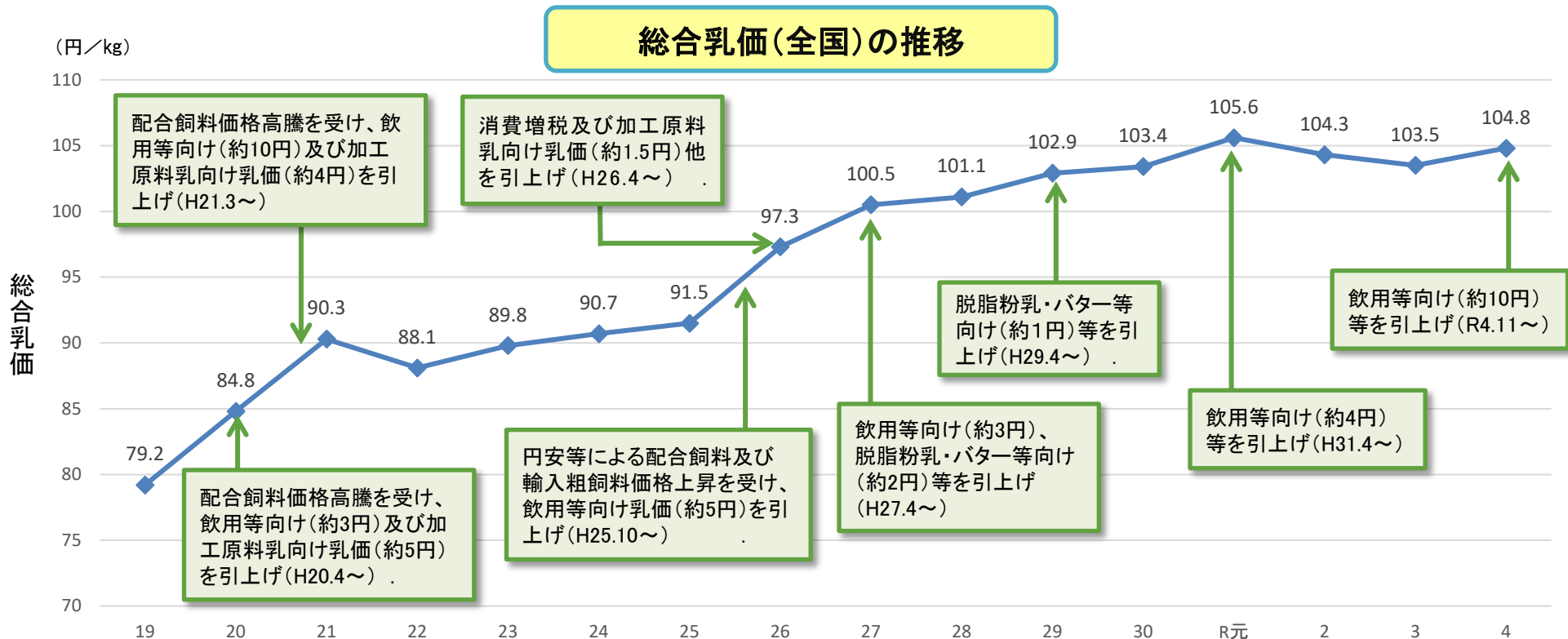
畜産関係業務に係る資金の主な流れについて(令和3年度)

(単位:億円)



# 総合乳価の推移

- ・ 生乳取引価格は、民間同士の交渉により、生乳の需給状況、生産コストの変動等をおおむね反映して決定。
- ・ 酪農家の受取乳価である総合乳価は、平成19年度からの配合飼料価格の高騰を受けて、平成20年度以降、飲用・乳製品ともに生乳取引価格が上昇していたものの、近年、その傾向も一服。
- ・ 令和4年度は、飼料費等資材価格の高騰を踏まえた同年11月の飲用等向け乳価の10円引き上げ等により、前年を上回って推移。



資料: 農林水産省「農作物価統計」

注: 数値は各月の単純平均値であり、消費税を含む。

注: 令和3年度及び令和4年度の総合乳価は速報値。

注: 平成21年度までは平成19年基準。平成26年度までは平成22年基準。令和元年度までは平成27年基準。令和2年度からは令和2年基準。

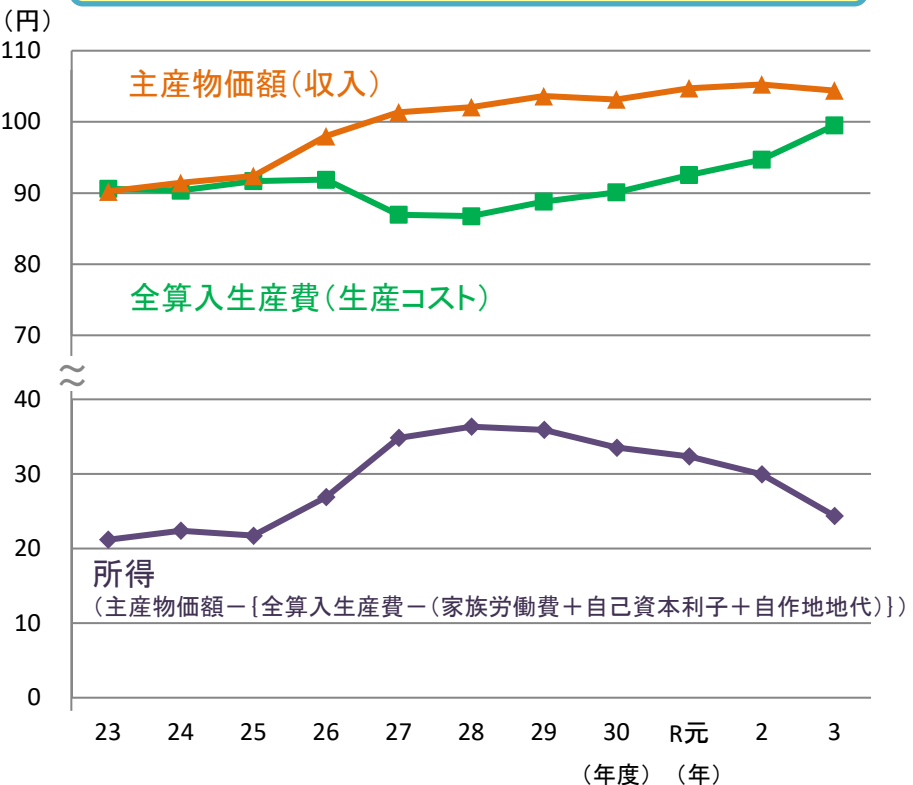
(年度)

総合乳価は、生乳取引価格から集送乳経費や手数料を控除し、加工原料乳生産者補給金等を加算したもの。

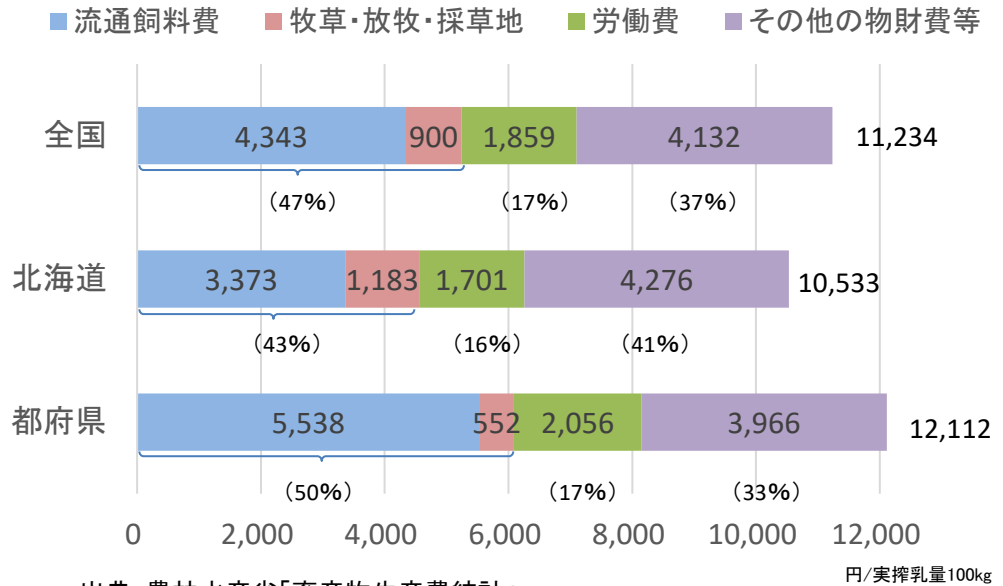
# 生産コストと所得の推移

- 生乳1kg当たりの生産コスト(全算入生産費)は、飼料価格の低下に伴う流通飼料費の減少等により27年度に減少したものの、29年度以降は初妊牛価格の高騰に伴う乳牛償却費の上昇等により増加傾向で推移。令和3年は、配合飼料をはじめとした飼料費の高騰等により、生産コストは増加。
- 生乳1kg当たりの所得は、26年度以降の乳価上昇に伴う主産物価額(生乳販売収入)の上昇に加え、27年度以降の副産物価額上昇による生産コストの減少により、増加傾向で推移していたが、29年度以降は生産コストの上昇等により減少。令和3年は、主産物価額の減少に加え、生産コストの増加により、所得は減少。

## 生乳1kg当たりのコストと所得(全国)



## 令和3年の生乳生産費(費用合計)



出典：農林水産省「畜産物生産費統計」  
 注1：消費税含む。  
 注2：畜産物生産費調査は、令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1年から12月までの期間に変更した。

# 乳用牛飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、年率4%程度の減少傾向で推移。
- ・ 飼養頭数は、年率2%程度の減少傾向で推移していたが、平成30年に16年ぶりに増加に転じ、令和4年も増加(+15千頭)。
- ・ 一戸当たり経産牛飼養頭数は前年に比べ増加傾向で推移しており、大規模化が進展。
- ・ また、改良により、一頭当たりの乳量は増加傾向。

区分 / 年		平成26	27	28	29	30	31	31参考値 ※注4	令和2 ※注5	3	4
乳用牛飼養戸数(千戸)		18.6	17.7	17.0	16.4	15.7	15.0	14.9	14.4	13.8	13.3
(対前年増減率)(%)		(▲4.1)	(▲4.8)	(▲4.0)	(▲3.5)	(▲4.3)	(▲4.5)	—	(▲3.4)	(▲4.2)	(▲3.6)
うち成畜50頭以上層(千戸)		6.8	6.4	6.5	6.4	6.2	5.9	5.9	5.8	5.8	5.8
戸数シェア(%)		(38.2)	(38.0)	(39.8)	(40.6)	(41.1)	(40.8)	(40.6)	(41.3)	(42.9)	(44.5)
乳用牛飼養頭数(千頭)		1,395	1,371	1,345	1,323	1,328	1,332	1,339	1,352	1,356	1,371
(対前年増減率)(%)		(▲2.0)	(▲1.7)	(▲1.9)	(▲1.6)	(0.4)	(0.3)	—	(1.0)	(0.3)	(1.1)
うち 経産牛頭数(千頭)		893	870	871	852	847	839	841	839	849	862
うち 未經産牛 (乳用後継牛)頭数(千頭)		501	502	474	471	481	492	499	513	507	510
うち成畜50頭以上層(千頭)		948	940	949	934	961	962	981	999	1,026	1,057
頭数シェア(%)		(70.1)	(71.0)	(73.1)	(73.4)	(75.3)	(75.9)	(74.2)	(74.6)	(76.6)	(78.2)
一戸当たり 経産牛頭数(頭)	全国	49.9	51.5	53.4	54.3	56.1	58.3	57.6	59.9	62.9	66.3
	北海道	70.6	72.4	76.1	76.4	78.8	82.2	78.2	81.1	84.7	89.1
	都府県	37.6	38.8	39.6	40.5	41.8	42.9	44.1	45.2	47.5	50.1
経産牛一頭当たり 乳量(kg)	全国	8,316	8,511	8,522	8,581	8,636	<8,767>※注6		8,806	8,938	
	北海道	8,218	8,407	8,394	8,518	8,568	<8,945>		8,943	9,066	

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注1：各年とも2月1日現在の数値。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値。

2：平成31年以前の成畜50頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3：一戸当たり経産牛頭数は、経産牛飼養頭数を成畜の飼養戸数で除して算出。

4：令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。

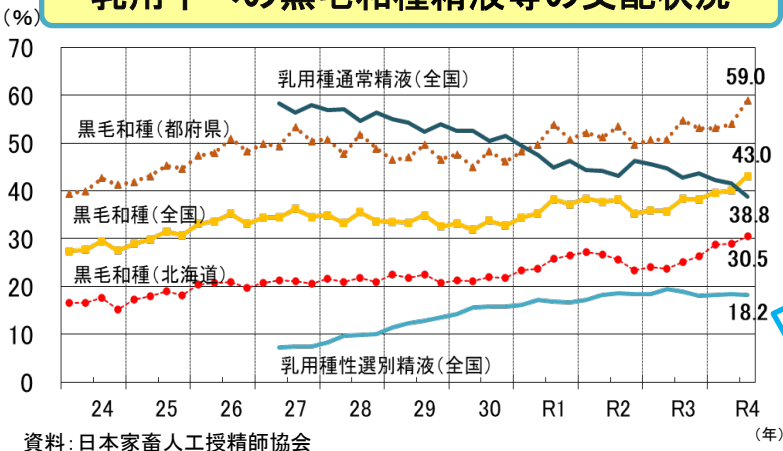
5：令和2年の対前年増減率は、平成31年の参考値との比較である。

6：経産牛一頭当たり乳量は「当年度生乳生産量÷当年と翌年の経産牛頭数の平均」から算出しており、平成31年<>は、平成31年の参考値と令和2年の経産牛頭数の平均を用いている。

# 乳用後継牛の確保に向けた取組

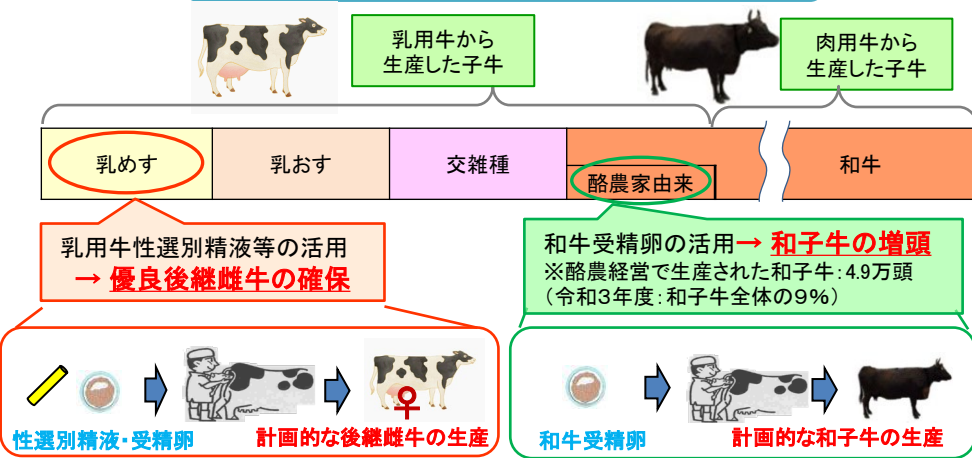
- ・ 黒毛和種の交配率の上昇により、平成26～28年度にかけて乳用雌子牛の出生が1万頭程度減少。
- ・ 性選別精液の活用等の後継牛確保の取組の推進により、乳用雌子牛の出生頭数は平成28年度を底に増加傾向で推移。
- ・ 預託等を通じて、出生した雌子牛を着実に育成していくことが重要。

## 乳用牛への黒毛和種精液等の交配状況

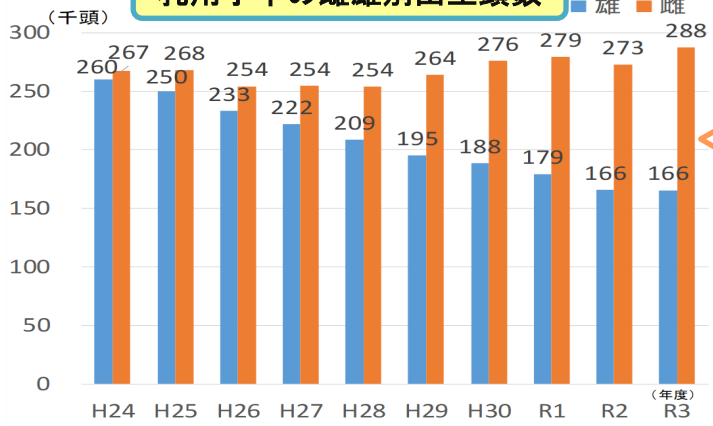


乳用種精液による人工授精に占める性選別精液の割合は約3割

## 性選別精液等と和牛受精卵の活用

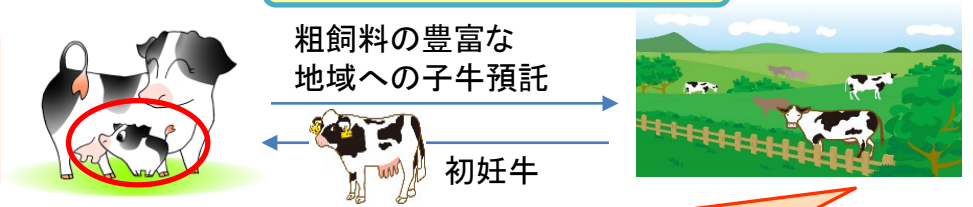


## 乳用子牛の雌雄別出生頭数



乳用種の出生頭数に占める雌の割合は6割を超える

## 預託育成の推進



広域預託や持続的な後継牛の地域内生産・育成の推進  
省力化機器の整備(発情発見、給餌等)、運動場の整備(電牧柵等)  
【酪農経営支援総合対策事業: R5 ALIC事業】



# 酪農経営における労働負担の軽減

- ・ 酪農経営における労働時間は、他の畜種や製造業と比べ長い状況。
- ・ このような状況を踏まえ、労働負担の軽減に向け、①飼養方式の改善、②機械化、③外部化等の取組を推進。
- ・ 機械化については、搾乳や給餌作業の負担軽減等に資する機械装置の導入を支援。
- ・ 外部化については、育成に係る労働負担を軽減するため、預託先の確保や受入頭数の拡大を図るなど、育成を外部化できる環境作りを推進。
- ・ また、周年を通じて拘束時間が長い酪農家の労働負担を軽減するため、酪農ヘルパーの取組を支援。

## ○ 1人当たり年間平均労働時間(令和2年)

酪農	肉用牛	養豚	製造業
2,057	1,685	1,677	1,838

資料：農林水産省「営農類型別経営統計」、厚生労働省「毎月勤労統計」より算出

## ○ 労働負担の軽減に向けた取組

### (1) 飼養管理方式の改善

- ・ つなぎ飼いからフリーストールへの変更、放牧

### (2) 機械化

- ・ 搾乳ロボット、自動給餌機械、餌寄せロボット、ほ乳ロボット等の導入

### (3) 外部化

- ・ キャトル・ステーション(CS)、キャトル・ブリーディング・ステーション(CBS)、TMRセンター、コントラクター、酪農ヘルパー、公共牧場

## ○ 労働負担の軽減に向けた国の支援策

### 畜産経営体生産性向上対策(R5当初)

省力化機械の導入等を支援

### 酪農緊急パワーアップ事業(R5 ALIC事業)

省力化機械の導入と一体的な施設整備を支援

### 育成の外部化の実現に向けた支援策(R5当初)

公共牧場における乳用種(受卵牛)導入等を支援

### 酪農ヘルパーの利用拡大(R5 ALIC事業)

- ・ 酪農経営支援総合対策事業により、酪農ヘルパーの利用拡大を支援。
  - ① 傷病時における経営継続を支援  
→ 傷病時(病気、事故、出産、研修等)の利用料金を軽減するために助成
  - ② ヘルパー利用組合の強化を支援
  - ③ ヘルパー人材確保・育成を支援

酪農ヘルパー年間  
利用日数(1戸あたり)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
22.8	23.1	23.6	23.7	24.1

(単位:日)

# ICTやロボット技術の活用等による酪農の生産性の向上、省力化の推進

- 酪農の生産基盤強化を図る上で、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減、労働負担の軽減を図ることが重要。
- このため、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)等の新技術を活用した搾乳ロボットや発情発見装置、分娩監視装置等の機械装置の導入を支援し、酪農経営における生産性の向上と省力化を推進。

## 搾乳ロボット



## 搾乳ユニット自動搬送装置



## 発情発見装置



## 分娩監視装置



## 哺乳ロボット



### 機械装置

### 搾乳ロボット

### 搾乳ユニット自動搬送装置

### 発情発見装置

### 分娩監視装置

### 哺乳ロボット

### 導入前

搾乳牛1頭毎に1日2回以上搾乳するための労力と時間が必要

自力で搾乳機(約9kg)を移動させるため、労働負担が大きい

毎日一定時間の発情監視が必要(夜間の発情見落とし等の懸念)

分娩が近い牛について、事故がないように24時間体制で監視

子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための労力と時間が必要

### 導入後

自動的に搾乳が行われるため、搾乳作業の労力が基本的になくなるとともに、搾乳回数の増加による乳量増加に効果  
Ex: 導入後、1頭当たりの飼養管理時間が約40%削減

搾乳機をレールで自動搬送するため、搾乳にかかる労力を軽減でき、人手不足に効果  
Ex: 導入後、搾乳に必要な労働者数・時間が減少

発情が自動的にスマホ等に通知されるため、監視業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果  
Ex: 導入後、分娩間隔419日まで短縮(全国平均432日)

分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減  
Ex: 導入後、分娩事故率が大幅に減少(2.2→0.3%)

自動的に哺乳されるため、省力化とともに、子牛の発育向上に効果  
Ex: 導入後、子牛の哺乳に係る労働時間が80%低減



# 畜産・酪農の就農・後継者支援対策

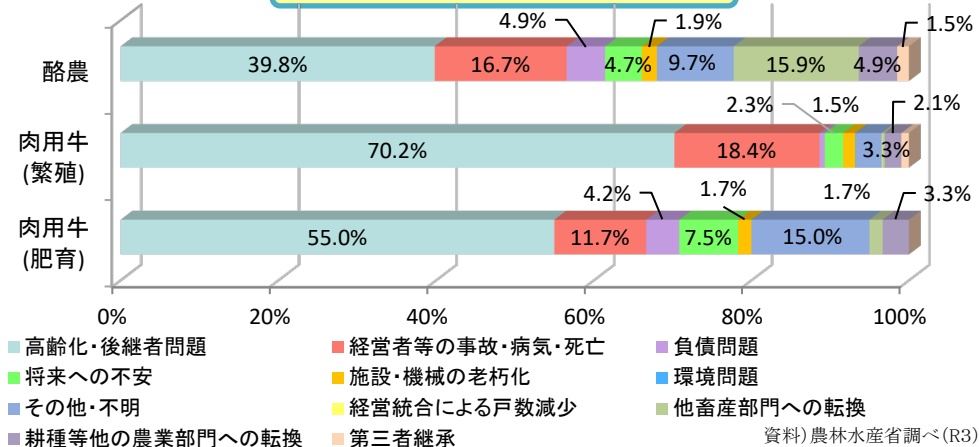
- ・ 担い手の高齢化や後継者不足等を背景に、毎年一定数の経営離脱が続いている。
- ・ 後継者による継承や新規就農の推進のため、飼養管理技術の習得や投資負担の軽減を図る対策を実施。

## 経営離脱・新規就農状況

		H29	H30	R1	R2	R3	
酪農	全国	離脱者数	556	563	536	504	472
		新規就農者数 (うち新規参入者)	158 (27)	170 (29)	145 (28)	150 (37)	136 (38)
	うち北海道	離脱者数	163	181	197	134	151
		新規就農者数 (うち新規参入者)	86 (22)	118 (21)	80 (24)	100 (28)	78 (26)
肉用牛	全国	離脱者数	1,498	1,541	1,620	1,354	1,487
		新規就農者数 (うち新規参入者)	334 (74)	293 (51)	270 (54)	293 (61)	264 (70)
	うち九州・沖縄	離脱者数	845	845	876	708	809
		新規就農者数 (うち新規参入者)	201 (49)	170 (29)	152 (25)	201 (36)	184 (43)

「新規就農者」: 今後の経営の担い手として新規に就農(新規参入者、親元就農、法人役員となった者を含む)  
 「新規参入者」: ①非農家から畜産酪農経営に参入した者、②農家子弟が独立し経営を開始した者 資料)農林水産省調べ

## 離脱要因



### 【R4補正】畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

(所要額)  
555億円の内数

- ・ 協業化で大規模法人を設立して新たな雇用や研修の場を創出する取組、農協が離農農場を補改修をして畜舎や家畜を新規就農者に貸付ける取組等を支援。
- ・ 後継者不在の経営と地域の担い手(新規就農等)のマッチング、経営資源を継承するために必要な施設整備等を支援。

### 【R5当初】新規就農者育成総合対策

192億円

- ・ 経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して支援。
- ・ 就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金を交付。

### 【R5当初】青年等就農資金

融資枠 172億円

- ・ 新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設等の取得、営農資金(資材等)を支援。

### 【R5 ALIC事業】酪農経営支援総合対策事業

46億円

- ・ 担い手に位置付けられた後継者に対し、初妊牛のリース導入、畜舎の増改築等を支援。
- ・ 生産者団体等が、研修生の飼養管理技術・経営ノウハウの習得や、資産継承をサポートする取組を支援。
- ・ 酪農ヘルパー利用組合における就業前後の研修等を支援。

### 【R5当初】農地利用効率化等支援交付金

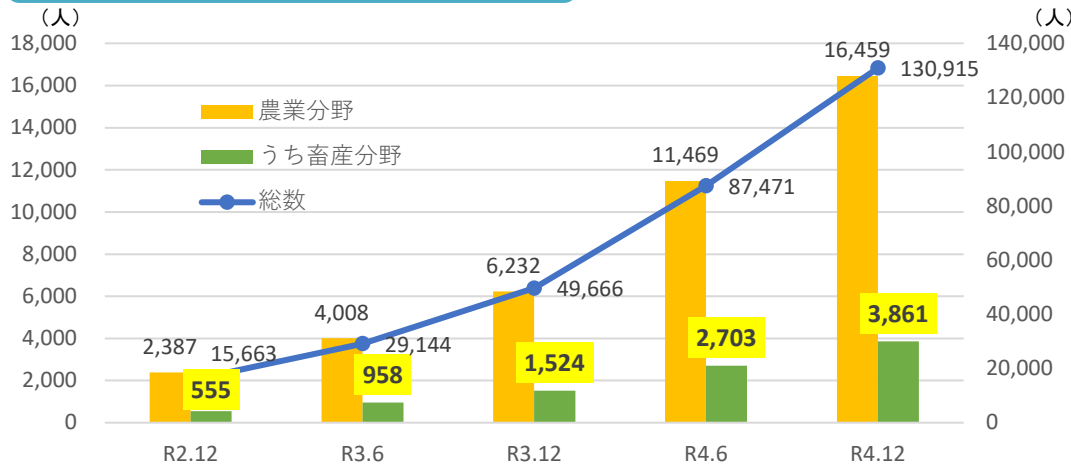
15億円

- ・ 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械・施設の導入を支援。

# 畜産・酪農における新たな人材の活用

- ・ 農業分野における雇用労働力は、平成17年に約13万人であったものが令和2年には約16万人と、この15年で1.2倍に増加しているほか、令和4年の農林漁業分野の有効求人倍率は1.32倍（職業全体は1.16倍）となっている。
- ・ 深刻化する人手不足に対応するため、新たな人材（就労を目的とした新たな在留資格「特定技能」による外国人材など）の活用が進んでいるが、日本人の短期就労を活用する取組もあり、労働力の確保が多様化している。

## 特定技能在留外国人数



資料：出入国在留管理庁「特定技能1号在留外国人数」

- ・ 特定技能1号外国人とは、農業を含む特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格。
- ・ 農業分野では、耕種農業全般と畜産農業全般の区分があり、畜産農業全般の資格を取得すれば、畜種を問わず就労が可能。

## 国籍別・都道府県別在留外国人数

ベスト3(畜産分野・令和4年12月末時点)

ベトナム	1,932人
インドネシア	865人
フィリピン	341人

ほか

北海道	1,043人
茨城県	381人
千葉県	314人

ほか

## ふるさとワーキングホリデー



出展：総務省ふるさとワーキングホリデーポータルサイト  
<https://furusato-work.jp/>

- ・ 「ふるさとワーキングホリデー」とは、一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域での暮らしを体感する総務省の事業。
- ・ 畜産分野においては、家畜の飼養管理等の生産に係る作業に加え、カフェ、レストラン営業の補助等、6次産業化に関係する業務などでも受入れが行われている。

## 北海道H町の事例

- ・ 2021年度に初めて実施。農協や漁協、商工会等で構成されるプロジェクトチームが主催し、町役場が事務局を務める。
- ・ 町HP等で参加者の募集を行い、2022年度の入力実績は5名。酪農家での受け入れも実施。(3週間程度)
- ・ 町では、受入事業者・参加者間の調整や相談対応、参加者へ宿泊施設のあっ旋・提供、滞在期間中に地域住民との交流や地場産業の体験プログラムの提供を行う。

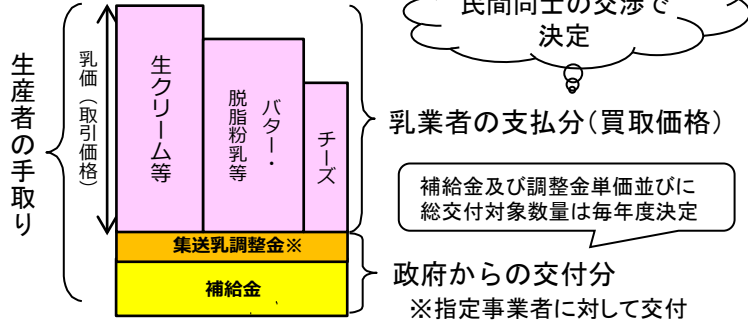
# 酪農の経営安定対策の概要

- 加工原料乳について生産者補給金を交付。加えて、あまねく地域から集送乳を行うことを確保するため、指定事業者の加工原料乳に対して集送乳調整金を交付。
- 加工原料乳生産者経営安定対策事業では、加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。

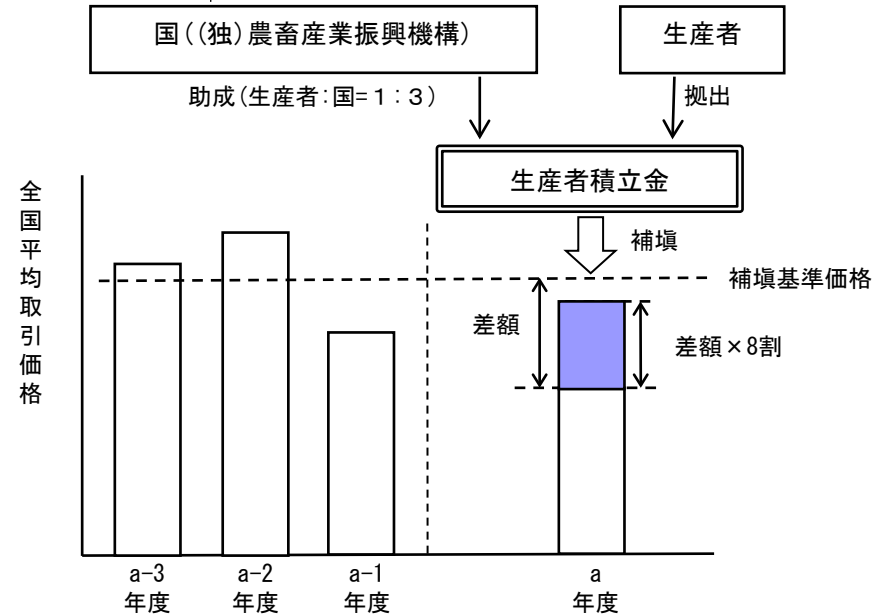
## 加工原料乳生産者補給金制度

令和5年度

加工原料乳生産者補給金単価	8.69円/kg	} 11.34円/kg
集送乳調整金単価	2.65円/kg	
総交付対象数量	330万トン	

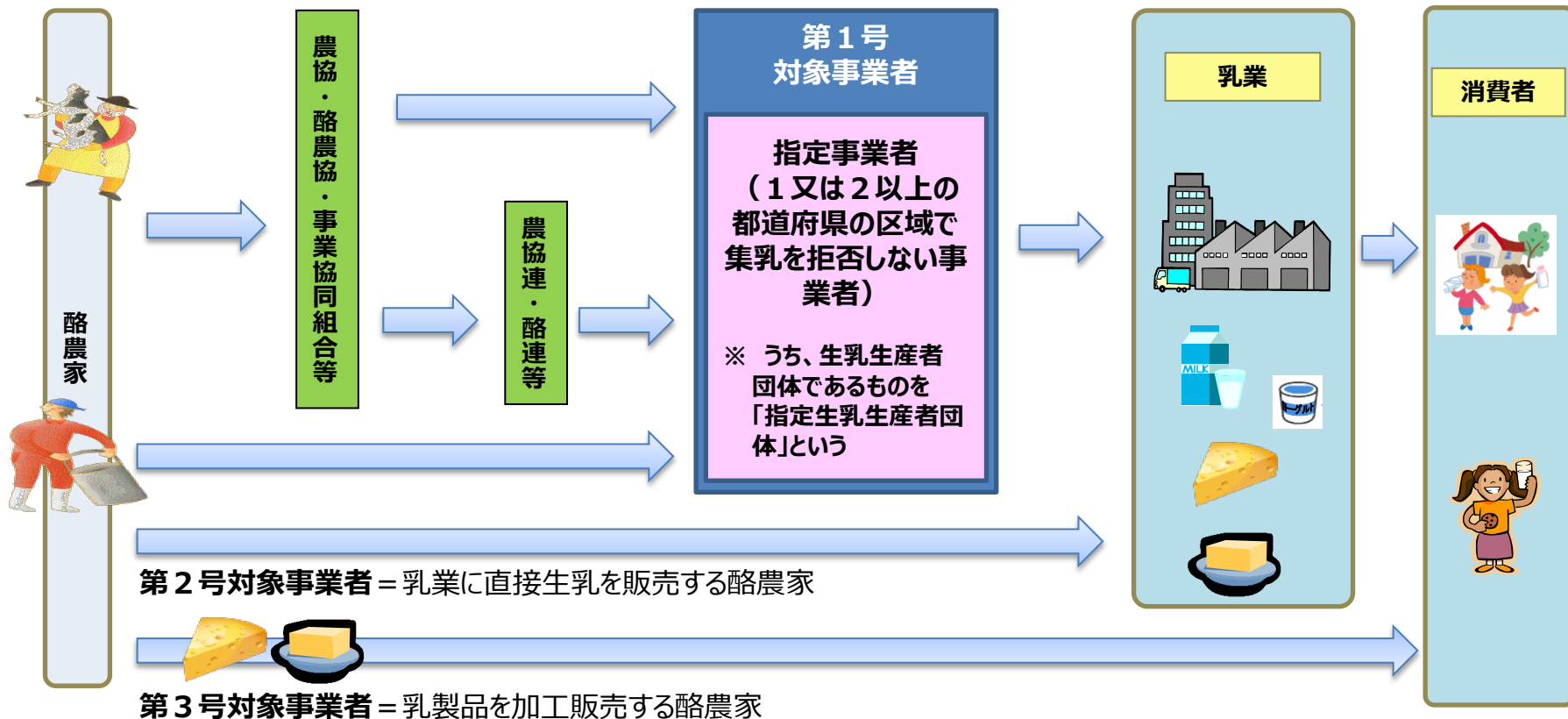


## 加工原料乳生産者経営安定対策事業



# 改正畜産経営安定法における生乳流通

第1号対象事業者 = 生乳を集めて乳業に販売する事業者

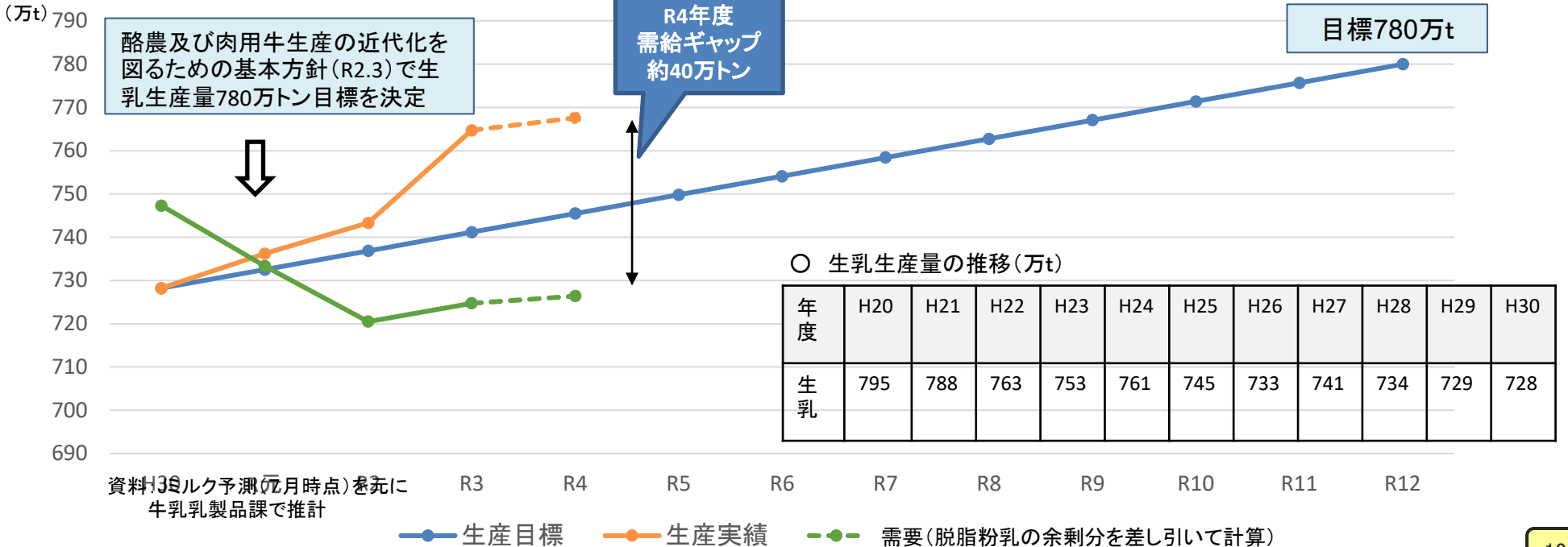


- **対象事業者 (第1～3号)** は、毎年度、生乳又は乳製品の**年間販売計画を作成**して農林水産大臣に提出し、基準を満たしていると認められれば、加工に仕向けた量に応じて**生産者補給金等が交付**（交付対象数量が上限）。
- 第1号対象事業者のうち、**集乳を拒否しない等の要件**を満たす事業者は「**指定事業者**」として**指定**され、加工に仕向けた量に応じて**集送乳調整金が交付**。

## **(2) 我が国酪農生産基盤を維持するための今後の対応**

## 現在の生乳需給の状況に至るまでの経緯

- 平成18年以降、生乳生産量は減少傾向で推移し、平成26年にはバター不足騒動が発生。生乳不足の解消を図るため、生産基盤強化対策や乳用後継牛の自家生産等を推進してきた結果、令和元年度に生乳生産量は増加に転じた。
- しかしながら、新型コロナの感染拡大やヨーグルト需要の低下等により、生乳需要が大幅に減少。
- 需要が回復せず、令和4年度には需給ギャップが40万トン超となる中で、ウクライナ侵攻や円安の進行等による飼料価格の高騰等により生産コストが急上昇。
- 大幅に需給バランスが崩れている状況では、生産コストの上昇を適切に価格に反映しづらいため、国は、業界が取り組む需給改善の取組(乳製品在庫の低減対策、消費拡大、生産抑制)を支援。



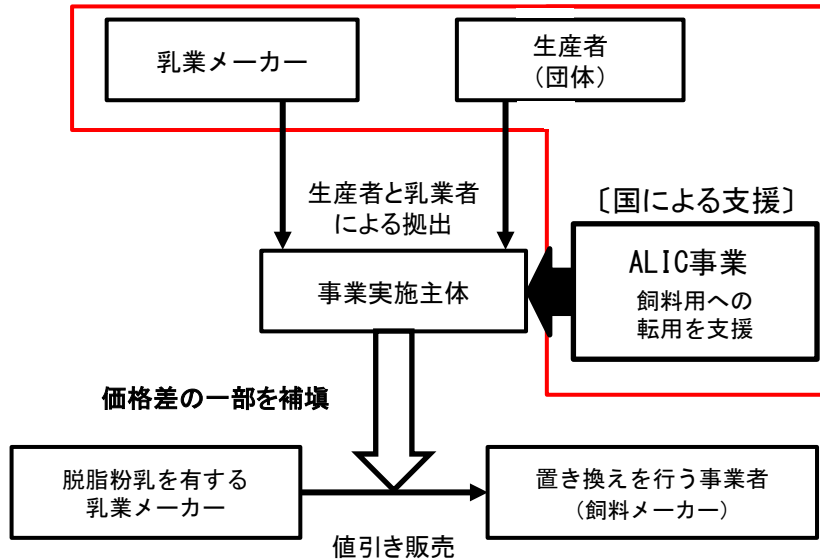
# 生乳需給ギャップ解消に向けた支援対策について

## ①酪農緊急パワーアップ事業【R5 ALIC:65億円】のメニューー

- ・ 農水省としては、生乳需給改善対策に加えて、令和5年度ALIC事業において、脱脂粉乳在庫の低減、乳製品の消費拡大プロモーション、やむを得ず加工仕向けになる生乳に対する補給金等相当額の交付、早期乾乳の推進を推進している。

### 1 業界による在庫低減に対する取組への支援

在庫水準が高い脱脂粉乳等について、生産者団体、乳業メーカーが協調して行う脱脂粉乳在庫を低減する取組を支援。



### 2 流通販売形態の変更等のための取組への支援

高水準となっている乳製品の在庫の低減を図るため、ECサイト等への流通販売形態の変更、消費拡大のプロモーション等に要する経費を支援。

### 3 牛乳等需要の減少に対応した補給金等相当額の交付

牛乳等の消費の減退により加工仕向けが総交付対象数量を超えた場合に、生乳の生産抑制を計画的に実行している指定生乳生産者団体等に対し、合計10万トンを限度として、加工原料乳生産者補給金、集送乳調整金の相当額を交付。

### 4 早期乾乳の推進

生乳の生産抑制を計画している指定生乳生産者団体等を通じて、飼料分析や飼料給与技術に関する研修受講などに対する奨励金を交付。



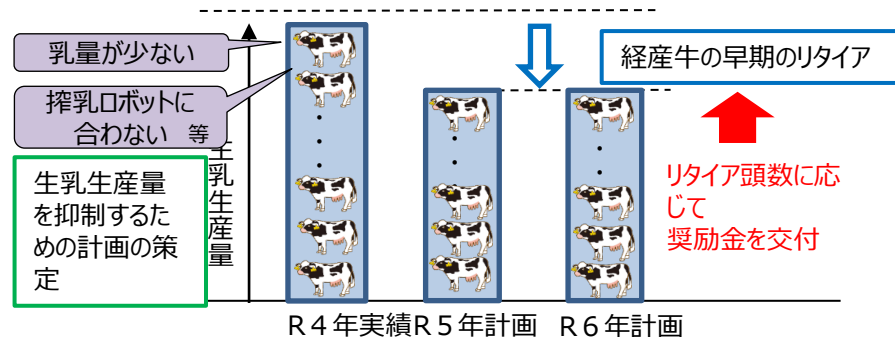
# 生乳需給ギャップ解消に向けた支援対策について

## ②生乳需給改善対策【R4 第2次補正:57億円】

- ・ 生産コストの上昇については、販売価格に適正に反映することが重要であり、そのためには、生乳の需給ギャップを解消することが必要。
- ・ 業界においては、この需給ギャップ解消に向けた取組を行っている。
- ・ 農水省としても、令和4年度第2次補正予算において、生産者団体による抑制的な生産の取組や乳製品の長期保管の取組等に対する支援を措置しているところ。

### 1 酪農経営改善緊急支援事業(50億円)

生乳の需給ギャップを早期に改善するため、生産者が**早期に経産牛をリタイア**させ、一定期間、**生乳の生産抑制に取り組む場合**、生産者団体等の一定の負担を要件に、**奨励金を交付**。

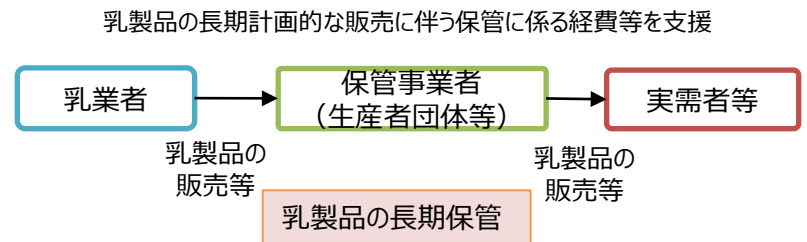


#### <奨励金単価>

- 令和5年3～9月の取組：20万円/頭  
(国費15万円+生産者団体等5万円以上)
- 令和5年10月～令和6年3月の取組：5万円/頭  
(国費5万円)

### 2 乳製品長期保管特別対策事業(7億円)

乳価の引上げに伴う牛乳の消費減退による乳製品在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う**乳製品の長期計画的な販売に伴う保管に係る経費等を支援**。





# 生乳需給ギャップ解消に向けた支援対策について

## ③牛乳乳製品の消費拡大「牛乳でスマイルプロジェクト」

- ・ 農林水産省と（一社）Jミルクは、牛乳乳製品の消費を拡大するため、2022年6月に「牛乳でスマイルプロジェクト」を立ち上げました。
- ・ 本プロジェクトでは、企業・団体・自治体など官民から幅広い参加者（メンバー）を得て、
  - ① 各メンバーが独自に販促・PR活動を行うことや、
  - ② メンバー同士が新たに共同でキャンペーン等を行うことを促すことで、消費拡大の輪を広げていきます。
- ・ また、牛乳乳製品が国民の健康的な食生活を支えていることや、酪農が地域の資源循環に貢献していることなどについて、メンバーに伝え、共感してもらうことで、メンバー自身による情報発信が行われることを目指します。

### ○ 共通ロゴマーク



牛乳乳製品を食事に取り入れることで、笑顔になってほしいというメッセージを込めました

### ○ 連携した取組のイメージ

- ✓ 乳業 × レシピサイト
- ✓ 乳業 × 温泉・銭湯・サウナ
- ✓ 小売 × 食品メーカー 等



酪農や牛乳乳製品にまつわる動画をBUZZMAFFで配信中！



### ○ 当面の活動

- ✓ 当面は、牛乳の摂取量が少なくなる傾向にある冬から春の消費拡大を目標に活動
- ✓ 農水省からの情報提供や、参加企業等の交流を目的とした会議を不定期に開催

### ○ メンバーに登録すると？

- ✓ 共通ロゴマークを無料で使えます。
- ✓ 農水省ウェブサイトでメンバーとして紹介します。（次ページをご覧ください）

### ○ 登録はこちら



問合せ先（事務局）：  
農林水産省牛乳乳製品課  
gyunyu\_syouhi@maff.go.jp

これらの取組により生乳需給の改善を図り、  
生産コストを適正に価格に反映できる環境を整え、酪農経営の改善を図る

# (参考)牛乳でスマイルプロジェクト活動事例

## 1. メンバー間のコラボ

### 明治×エースコック



12月12日～1月13日  
料理系YouTuberとタイアップして「明治おいしい牛乳」と「カプめん」を使用したアレンジレシピを開発し、動画を投稿Twitterを活用したオープンキャンペーンも実施

### ハウス食品×イトーヨーカ堂

12/26(月)～1/3(火)  
イトーヨーカドーにおいて、対象の牛乳とハウス食品のシチュー製品のセット購入で30円値引

### 日清シスコ×コノミヤ

12/2(金)～11(日)  
コノミヤにおいて、日清シスコのシリアル製品売場にロゴマークを使用したPOPを掲示



### JA全農×JRクロス (NewDays)

**ニッポンの酪農を飲んで応援！「酪農応援プロジェクト」商品の販売**

長引くCOVID-19の影響による牛乳・乳製品の消費停滞や酪農産物の価格低下により過去に例をみないほどの厳しい環境にある酪農家を応援するため、「酪農応援プロジェクト」商品をフェア期間中に販売いたします。(※各都府県エリアのみ販売)

牧場日本が力を入れているのは、農水省を頂の牛乳でスマイルプロジェクトに賛同し、牛乳・乳製品の消費拡大を通じた酪農振興と、消費者のみなさまの健康的な食生活への貢献に取組んでいます。

※価格はすべて税別です。

ニッポンの酪農を応援に活躍！

- 国産ミルク & カルピス 900ml 162円(税別)
- ニッポンミルク メロロビズ 400ml 184円(税別)
- 抹茶ミルク 270ml 184円(税別)

1/24(火)～2/13(月)  
日本各地の食材と農業生産者を応援する「ニッポンエールフェア」を開催し、首都圏のNewDaysの店舗において、牛乳を贅沢に使用した抹茶ミルクや飲料会社とのコラボ商品を発売

### 山手調理製菓専門学校×明治



1/21(土)～23(月)  
東急プラザ渋谷のshibuya-sanにおいて、(株)明治「明治おいしい牛乳」を使用したパンや焼き菓子を販売

## 2. 商品の値引き、増量、販促活動

### ローソン

各々やミルクフェア

39円割引

マチカフェのホットミルク

12/26(月)～1/9(月)

12/26(月)～1/9(月)  
対象のドリンクを購入すると、マチカフェのカフェラテ各種に使えるクーポンを配布

12/31(土)～1/1(日)  
マチカフェのホットミルクを半額に値下げ

### 雪印メグミルク



11月～  
『ナチュレ恵(脂肪ゼロタイプ)』(400g)を50g増量  
『雪印北海道100芳醇ゴーダクラッシュ』(50g)、『雪印北海道100チェダークラッシュ』(50g)を10%増量  
『スライスチーズ』(7枚、全6品)を1枚増量

### 明治



11月～1月末  
『明治ブルガリアヨーグルトLB81』シリーズ(400g、全4品)を30g増量  
1月中旬～2月中旬  
『明治北海道十勝スライスチーズ』(7枚、全3品)を2枚増量

### トモエ乳業



12/16(金)～1か月程度  
『北海道プレーンヨーグルト』(400g)を40g増量

### 協同乳業



12月下旬～2月上旬  
『農協ヨーグルト』(400g)を50g増量

### よつ葉乳業



12/1(木)～1/30(月)  
AZLM CONNECTED CAFE渋谷地下街店にて牛乳乳製品を使用した商品を販売

### コープこうべ



1/13(金)の新聞折込みチラシにロゴマークを掲載し、4/6(木)まで牛乳を販促

## 3. プレゼント企画・無料配布

### 山星屋



12/1(木)～18(日)  
サンタさんへのおもてなしにピッタリだと思うお菓子里に投票・応募した方に抽選で賞品をプレゼント

### 森永乳業



12/9(金)  
本社前において、大貫社長らが「森永牛乳200ml」2本、牛乳の豊富な栄養素等やホットミルクをおススメする理由を記載したリーフレット、森永製菓「カカオの力(ハイビターココア)」の1千セットを通行人に配布

### ホリ乳業

牛乳スマイルプロジェクト  
ホリ乳業の牛乳・ヨーグルトで作るレシピコンテスト

優勝者のオープンキャンペーン商品

SON Q20

12/10(土)～1/10(火)  
自社商品を使用したレシピ募集企画を実施し、当選者に自社商品や主婦が欲しい調理器具をプレゼント

## 4. 普及・啓発

### さとふる

牛乳でスマイル 牛乳・乳製品特集

11/29(火)～  
牛乳乳製品の特集を組み、酪農の現状や牛乳乳製品のさとふる納税返礼品を紹介

### ヴァズ (SnapDish)

牛乳でスマイル × SnapDish

「年末年始」に楽しめる牛乳料理の調査結果を発表するとともに、年末年始向け「#牛乳料理部」への参加を呼びかけ

1	ミルクケーキ・プリン	30.2%
2	グラタン・ドリア	27.6%
3	ホワイトシチュー	25.0%

### しまねおおなんチーズ工房



11月中旬～  
SNSで牛乳の消費を促す発信を実施。店頭や商品にもロゴを掲載し、自社サイトでは乳製品を使ったレシピを紹介

## ニッポン全国鍋協会

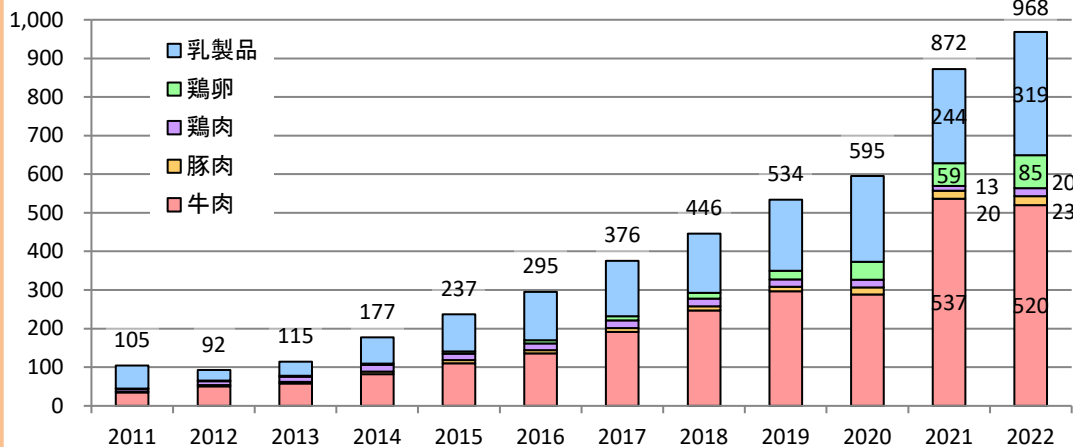
牛乳のミルク鍋キャンペーン

12月～  
(一社)ミルクの「#私のミルク鍋」の後援、出演番組や協会SNS等でのキャンペーン情報の発信

# 畜産物の輸出について

- ・ 2022年の畜産物の輸出実績は968億円で、2012年以降連続して増加。うち牛肉が最大の520億円、全体の約50%を占める。
- ・ 2020年4月に「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、同年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定。政府一体となって更なる輸出拡大に取り組む。

## 日本産畜産物の輸出実績



## 農林水産物・食品輸出本部の創設

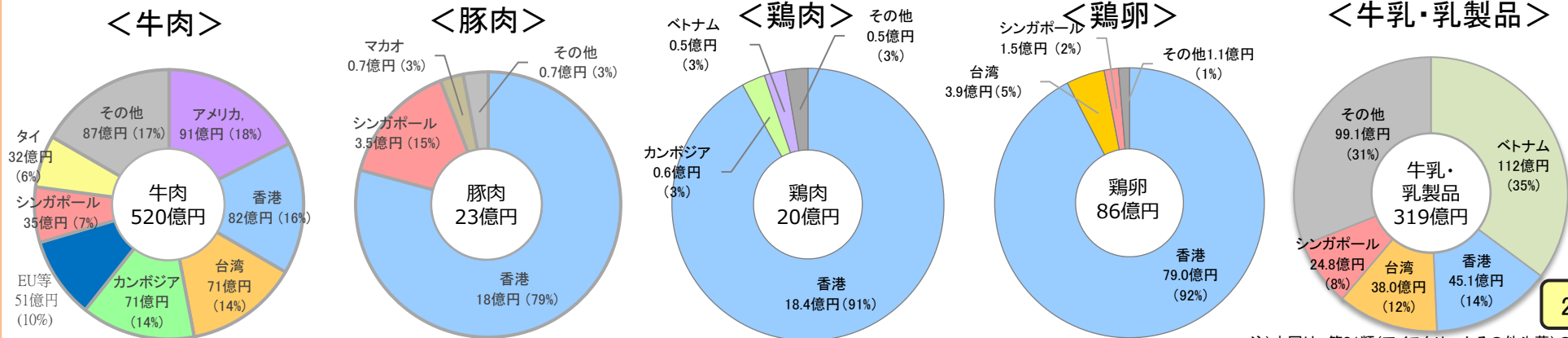
令和2年4月に設置された農林水産大臣を本部長とする「農林水産物・食品輸出本部」において、輸出促進に関する基本方針を定め、実行計画(工程表)の作成・進捗管理を行うとともに、政府一体となった輸出の促進を図り、

- ・ 輸入規制の緩和・撤廃に向けた輸出先国との協議の加速化
- ・ 輸出向けの施設整備と施設認定の迅速化 等に取り組む

## 2030年輸出目標額

牛肉	: 3,600億円	鶏肉	: 100億円
豚肉	: 60億円	鶏卵	: 196億円
		牛乳・乳製品	: 720億円

## 品目毎の国・地域別輸出実績(2022年)

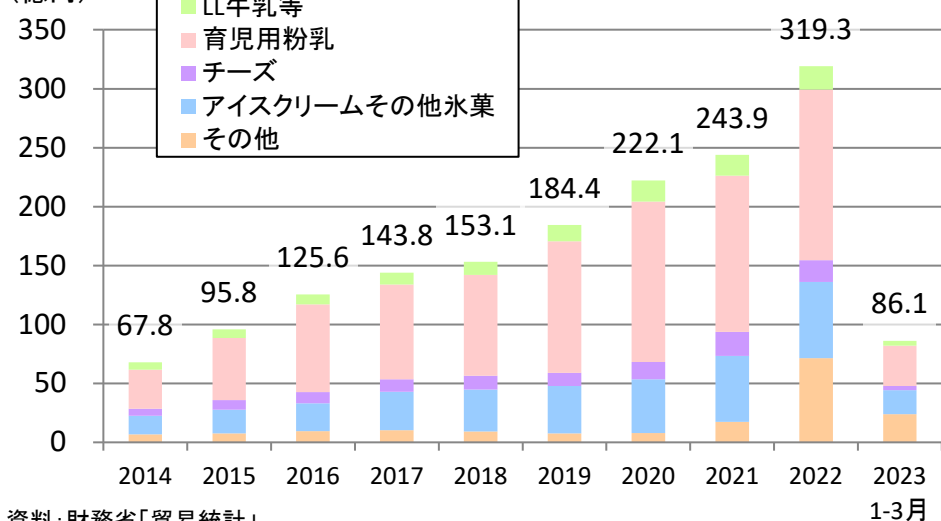


注) 中国は、第21類(アイスクリームその他水菓)のみ

# 牛乳・乳製品の輸出について

## 日本産牛乳・乳製品の輸出実績

(億円)



資料:財務省「貿易統計」

対前年比  
(2022年)  
130.9%

対前年同期比  
(2023年1-3月)  
124.0%

2030年輸出目標 720億円  
(2025年輸出目標:328億円)

### ○ 輸出可能国・地域

ベトナム、香港、台湾、シンガポール、韓国、タイ、米国、カナダ、EU、中国(第21類(アイスクリームその他氷菓)のみ) 等

### ○ 輸出解禁協議中の国

中国(第4類(酪農品)、第19類(ミルクの調製品))

### 輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 増頭奨励事業等の活用による生乳生産量の維持・拡大 (2030年度に生乳生産量780万トン)
- 輸出先国が求める条件に対応した輸出施設の整備
- 生産者・乳業者・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築

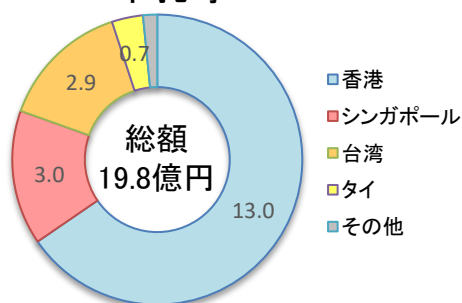


JAPAN MILK & DAIRY PRODUCTS

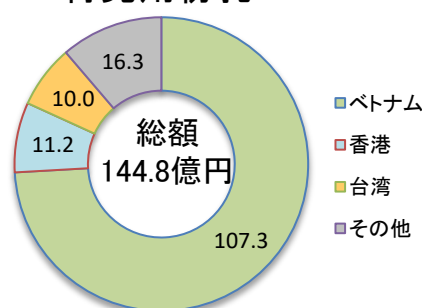
## 主要品目の国・地域別輸出実績(2022年)

資料:財務省「貿易統計」

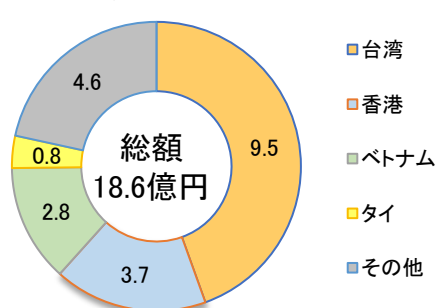
### LL牛乳等



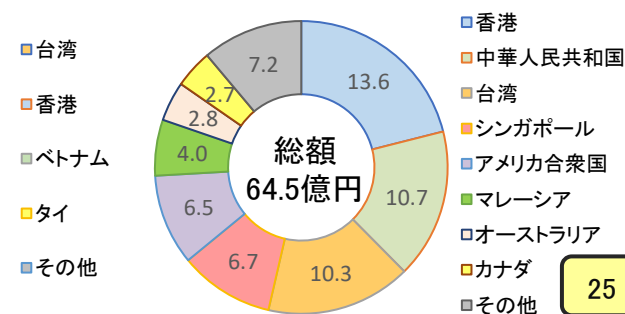
### 育児用粉乳



### チーズ



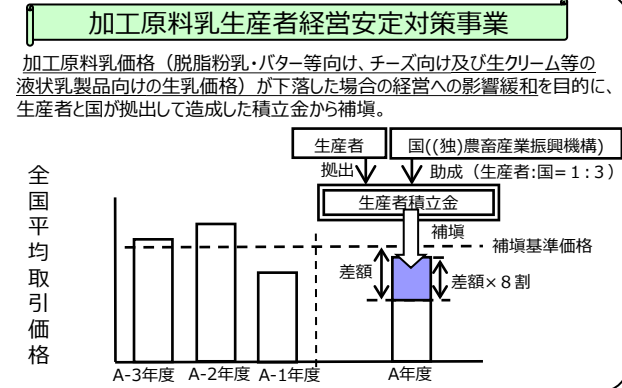
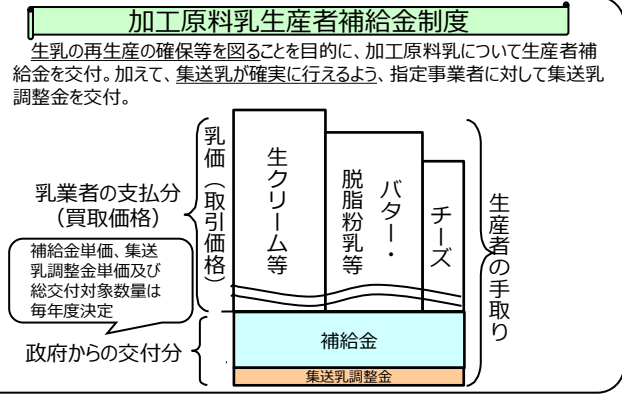
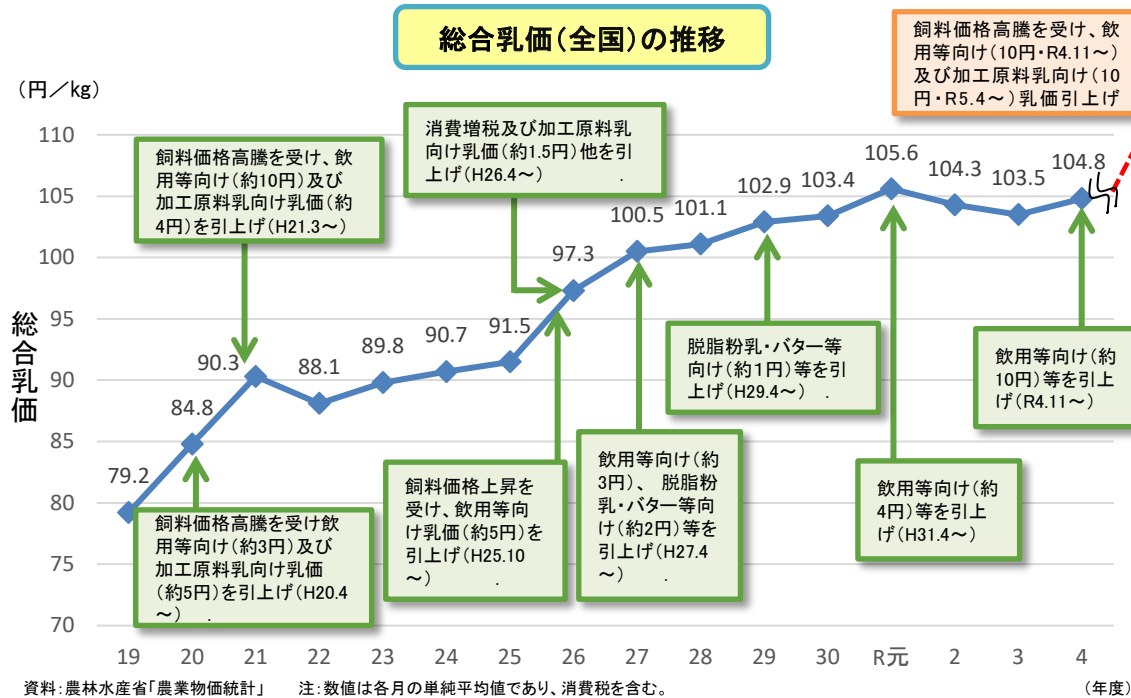
### アイスcreamその他氷菓





# 生乳取引価格の推移について

- ・ 生乳取引価格は、民間の交渉により、生乳の需給状況、生産コストの変動等を反映し決定。
- ・ 酪農家の手取りである総合乳価は、これまで飼料価格の高騰等を背景とする生乳取引価格の引上げにより上昇。
- ・ 令和4年11月には、飲用牛乳等向けが生乳1kg当たり10円引上げ。令和5年4月には、乳製品向けが生乳1kg当たり10円引上げ。
- ・ 直近では、一部の生産者団体と乳業メーカーにおいて、令和5年8月から飲用牛乳等向けを生乳1kg当たり10円引上げることで合意。



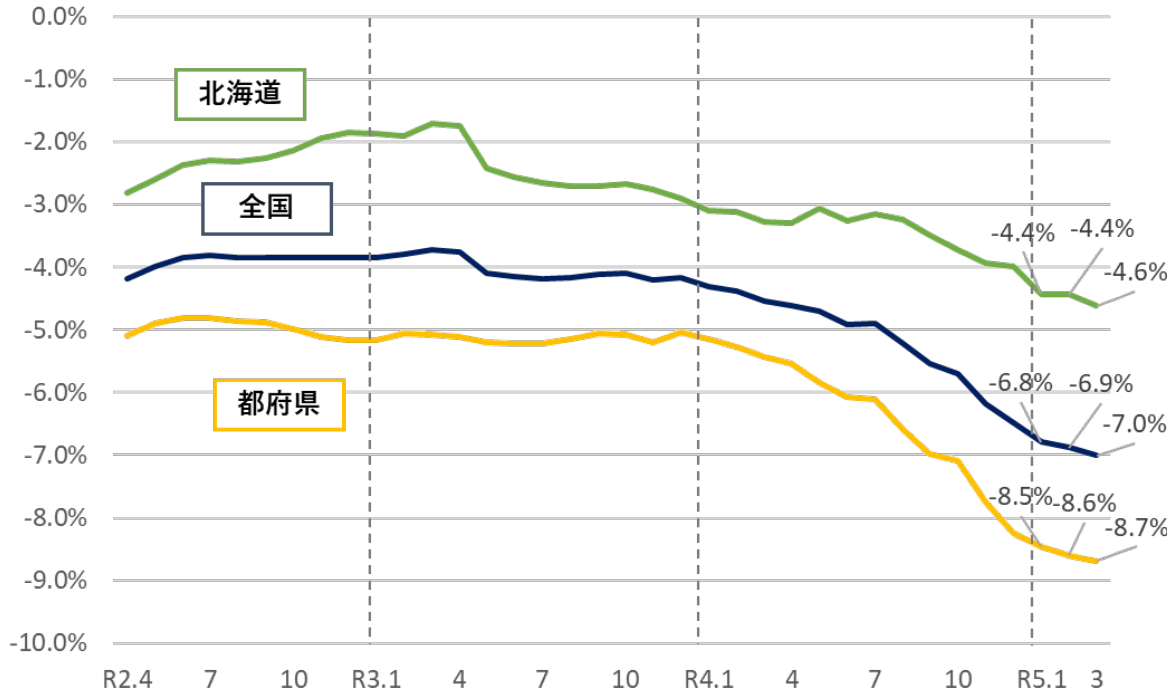
総合乳価は、生乳取引価格から集送乳経費や手数料を控除し、加工原料乳生産者補給金等を加算し算出したものであり、酪農家の手取りに当たるもの。

# 酪農における離農の現状について

- 酪農戸数については、毎年2月1日時点で「畜産統計調査」を実施しており、毎年7月に調査結果（速報）を公表。  
直近では、令和4年2月1日時点が昨年7月に公表され、昨年対比▲0.5千戸の13.3千戸（▲4%）。
- 現状を把握するため、指定生乳生産者団体に生乳を出荷している酪農家戸数から、動向を分析。
- その結果、令和4年以降、特に都府県において、例年と比べ戸数の減少率が拡大し、酪農の離農が進んでいることがうかがわれた。

＜指定生乳生産者団体の受託戸数の減少率の推移（対前年同月比）＞

（減少率）



（戸数）	令和3年 3月	令和4年 3月	令和5年 3月
全国	12,404	11,840	11,011
対前年比	▲479戸 (▲3.7%)	▲564戸 (▲4.5%)	▲829戸 (▲7.0%)
北海道	5,080	4,914	4,687
対前年比	▲88戸 (▲1.7%)	▲166戸 (▲3.3%)	▲227戸 (▲4.6%)
都府県	7,324	6,926	6,324
対前年比	▲391戸 (▲5.1%)	▲398戸 (▲5.4%)	▲602戸 (▲8.7%)

# 飼料価格高騰対策の実施状況について

## 配合飼料価格安定制度

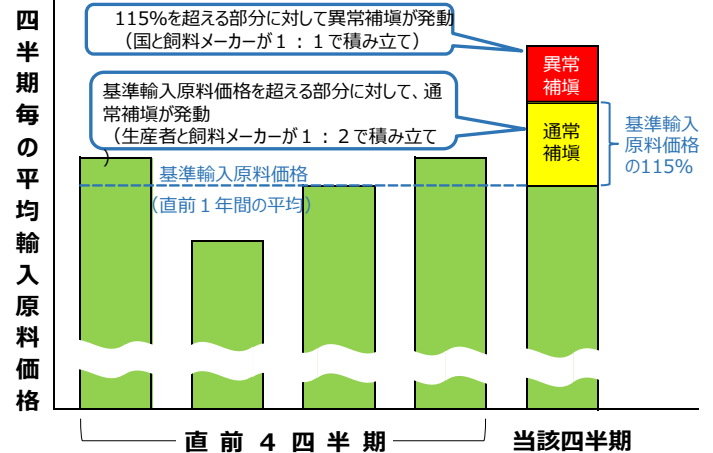
- 配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度による補填を実施。

### <異常補填基金の積増し>

配合飼料価格安定制度の異常補填基金に所要額の積増しを実施し、生産者に補填金を交付

- ・令和3年度 補正予算：230億円  
※その他、飼料メーカーの積み立て分に対するつなぎ資金（ALIC：150億円）を支援
- ・令和4年度 4月予備費：435億円  
※その他、飼料メーカーの積み立て分に対するつなぎ資金等（ALIC：237億円）を支援
- ・令和4年度 第2次補正予算：103億円

### ○ 制度の仕組み



## 飼料価格高騰緊急対策（令和4年度 9月予備費：504億円）

### <配合飼料価格高騰緊急特別対策>

- 配合飼料価格が高止まり、補填後の飼料コストが急増すること等を踏まえ、令和4年度第3四半期の実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準とするため、生産コスト削減等に取り組む生産者に対して、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、補填金を交付する特別対策を措置。
- ・ 12月に執行団体へ交付決定済。令和5年2月末時点で、約393億円を生産者（約4.7万件）に交付済。  
(補填単価：配合飼料 6,750円/トン)

### <国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策>

- 購入粗飼料等の高騰により生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対して補填金を交付する特別対策を措置。
- ・ 約1万戸（対象の8割）の酪農経営体に対し、約62億円を交付済。  
(補填単価：都府県10,000円/頭、北海道7,200円/頭)

# 畜産・酪農緊急対策パッケージ(令和5年3月)

- 配合飼料価格の高騰など生産コストの急激な上昇の影響を受けている畜産・酪農経営を緊急的に支援。
- 飼料高騰、需給緩和等により、収益性が悪化している酪農経営については、購入粗飼料高騰対策や消費拡大対策、経営再建対策を措置。
- 併せて、国民の方々の理解と協力の下で飼料コストの増嵩分などを販売価格に反映しやすくするための価格転嫁を促進する環境整備を図る。

## 【1.配合飼料価格高騰対策】

令和4年度第4四半期対策

【予備費:965億円の内数】

(1)概要: 配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するため、**令和4年度第3四半期に引き続き**、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度第4四半期に**生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付**。

(2)対象者: 配合飼料価格安定制度加入者

(3)要件: 生産コスト削減に取り組むこと 等

(4)補填単価: **8,500円/トン**

令和5年度第1四半期以降対策 (新特例)

【予備費:965億円の内数】

(1)概要: 現行制度では、**配合飼料価格が上昇した後**に高止まると、**補填が発動せず、生産者の実負担額が急増する可能性**。こうした状況においても畜産経営への影響を緩和するため、**制度に「新たな特例」を設けて、生産者に補填金を交付**。

(2)対象者: 配合飼料価格安定制度加入者

(3)要件: ① 2年間以上連続で補填が発動  
② 異常補填が発動しない 等

(4)補填単価: 輸入原料価格の当該四半期と**直前2.5年間の平均価格**との差額(ただし、前期の3/4を上限とする)

## 【2.低コスト配合飼料自家製造推進緊急対策】

【ALIC事業費:9.4億円】

(1)概要: 飼料コストの低減を図るため、**単味等のとうもろこし**を用いて自家配合飼料を製造・利用した畜産農家等に対して、**引き続き自家配合飼料の製造・利用を継続することを条件に、支援金を交付**。

(2)対象者: 自家配合飼料の製造・利用者

(3)要件: ① 自家配合飼料用のとうもろこし購入  
② 飼料製造設備の固定資産登録 等

(4)交付単価: **令和4年度**の単味等のとうもろこしの調達数量**1トン当たり1,200円**  
(とうもろこし国内調達経費の増加相当分の一部を支援)

## 【3.酪農緊急対策】

国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

【予備費:965億円の内数】

(1)概要: 生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に対し、**購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金を交付**。

(2)対象者: 酪農家

(3)要件: 国産粗飼料の利用拡大に取り組むこと 等

(4)補填単価: **都府県10,000円/頭**  
**北海道7,200円/頭**

消費拡大緊急対策

【ALIC事業費:9.1億円】

(1)概要: 新たな需要開拓のため、**訪日外国人観光客や子ども食堂をターゲットとして牛乳を安価に提供する活動等を支援**。

(2)目標消費拡大量: **生乳換算5,000トン**

(3)対象者: 訪日外国人観光客、子ども食堂等

(4)要件:  
・ **空港、温泉**等で訪日外国人観光客に牛乳を安価に提供  
・ **訪日外国人の人気スポット**でキッチンカー等により国産の生クリームやナチュラルチーズを使った料理等を提供  
・ **輸出先国**における牛乳等のプロモーション  
・ **乳業メーカー等が子ども食堂**等に牛乳を安価に提供 等

(5)補助率: 定額、1/2以内

経営再建緊急対策

経営分析・経営転換への支援

【R4補正予算(所要額):555億円の内数】

(1)概要: R4補正予算の**畜産クラスター事業**で、**経営コンサル等の経営分析を受ける費用を支援**するほか、**同事業に「経営転換推進枠」を新設し、子牛の哺育育成などの搾乳を行う酪農以外の経営に転換するために必要な施設整備や機械導入等を支援**。

(2)対象者: 畜産クラスター協議会に参画する酪農家

(3)要件: 地域の連携による生産性の向上、酪農以外の畜産経営への転換

(4)補助率: 定額、1/2以内

乳用牛の繁殖等効率化の推進

【ALIC事業費:65億円の内数】

(1)概要: **性選別精液を使用したにもかかわらず雄のヌレ子が生まれた場合**等に、意欲的な生産者の経営努力を後押しすべく、**次回の性選別精液利用代を支援**。

(2)対象者: 牛群検定に参加する酪農家 等

(3)要件: 性選別精液又は調整交配用精液を用いて雄牛が生産されたことが確認できること 等

(4)交付単価: **6,000円/頭**

## 【4.価格転嫁対策】

- 生産・加工・流通・消費等にかかわる幅広い関係者からなる**協議会を設置し**、国民の方々の理解と協力の下で**飼料コストの増嵩分**などを販売価格に**反映しやすく**するための**環境整備**を図る。
  - ・ 広報資料の作成・配付/消費者向けの**説明会**等の開催
  - ・ 飼料価格上昇に伴う**生産コスト増の見える化**
  - ・ 生乳取引価格に**配合飼料価格の変化等を反映できる方法**の検討 等

## 【5.その他】

金融支援

- 昨年11月及び本年3月に、**畜産経営者に対する既貸付金の償還猶予等への対応を金融機関等に要請**。
- **畜産特別資金、経営体育強化資金などの借換資金が利用可能**。
- **農林漁業セーフティネット資金等の貸付当初5年間の実質無利子・無担保化措置**については、令和5年度当初においても措置を**継続**。

鳥インフルエンザ対策

- **発生農家**に対しては、原則として、殺処分した家さんの評価額の全額が**法令に基づき国費で手当金として交付**。
- **経営再開**に当たっては、**家畜疾病経営維持資金**や**農林漁業セーフティネット資金**の**低利融資**、**家畜防疫互助基金支援事業**の活用が可能。
- **都道府県と連携し、引き続き、最大限の緊張感**を持って、**発生予防とまん延防止**に対応。
- **配合飼料価格高騰対策**により**生産再開を後押し**。



# 飼料価格高騰緊急対策事業(令和4年度第4四半期対策)

【令和4年度コロナ等対策予備費 96,539百万円の内数】

## <対策のポイント>

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって配合飼料価格が上昇しており、畜産経営を圧迫しています。このような中で、令和4年度第3四半期に引き続き、第4四半期についても、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対し、補填金の交付を行います。

また、購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む生産者に対し、補填金を交付します。

<政策目標> ○ 飼料自給率の向上 (25%→34%) [平成30年度→令和12年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 配合飼料価格高騰緊急特別対策

配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するため、令和4年度第3四半期に引き続き、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度第4四半期に、生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付します。

補填単価：8,500円/トン

#### 【交付タイミング】

生産者に対し、速やかに交付手続きが行われた基金団体を通じ、価格安定制度による第4四半期の支払いとは別に、令和5年5月末以降、特別対策の補填金を順次交付予定

### 2. 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

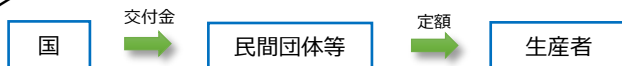
生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金（経産牛1頭当たりへ換算）を交付します。

補填単価：都府県10,000円/頭、北海道7,200円/頭

#### 【交付タイミング】

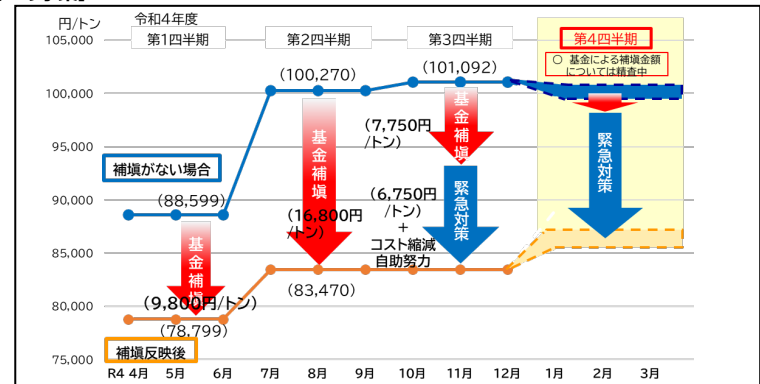
事業実施主体に対し、速やかに交付申請手続きが行われた農協等を通じ、生産者には令和5年5月以降、順次交付予定

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【1の事業】



### 【参考】事業参加要件の例 (既に実施している取組の継続も可)

#### (1) 生産コスト削減に資するメニュー(例)

- 国産飼料の生産・流通拡大
- 国産飼料の給与割合の増加
- 疾病・事故率の低減
- 暑熱・寒冷対策 等

#### (2) 配合飼料の使用量低減に資する取組メニュー(例)

- 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
- 国産高栄養粗飼料の利用
- 自動給餌機等による適量給与
- 分割給餌 (給餌回数の増加) 等

1の事業：(1)のメニュー、(2)のメニューから1つずつを選択。

2の事業：(1)のメニュー及び(2)のメニューから3つを選択 (●を1つ以上含むこと)。

※第3四半期の事業に参加している生産者については、チェックシートにより継続参加の意向等を確認する予定

【お問い合わせ先】 1の事業 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

2の事業 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

# 牛乳乳製品のインバウンド等消費拡大緊急対策

【令和4～5年度ALIC事業(所要額) 908百万円】

## <対策のポイント>

我が国の酪農は、飼料価格の高騰、需要減少などにより収益性が悪化しており、**離農の拡大がうかがわれるなど厳しい状況**にある。  
このため、訪日外国人観光客や子ども食堂等を対象にした**牛乳乳製品の消費拡大対策**を新たに実施することで、**酪農経営の支援を強化**する。

## <事業目標>

牛乳乳製品の消費拡大(生乳換算5,000トン)

### <事業の内容>

#### 1. インバウンド等を活用した輸出拡大

多くの外国人に国産牛乳乳製品の魅力を改めて知ってもらう機会とし、今後の輸出促進等につなげるため、①**全国の空港等において外国人観光客に国産牛乳を飲んでもらうための取組**、②**全国の観光地等において外国人観光客に国産の生クリームやナチュラルチーズを使った料理等の提供**、③**輸出先国における牛乳のプロモーション**等を支援します。

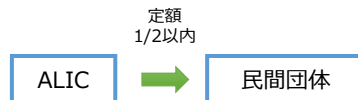
【参考1】訪日外国人観光客の多い月：  
6～7月(全世界) 10～12月(重点国)

【参考2】主なターゲット国  
香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア

#### 2. 子ども食堂等への牛乳等の提供

学校給食の提供がない期間には子どもの成長に必要な栄養が十分に摂取できない等の課題があることから、**子ども食堂等を通じて栄養バランスに優れた牛乳等を提供する乳業メーカー等の取組**を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



空港、温泉等で訪日外国人観光客に牛乳を安価に提供

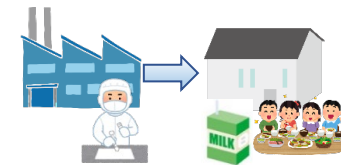


訪日外国人に人気の観光スポットにてキッチンカー等により国産の生クリーム等を使った料理やスイーツを提供



輸出先国における牛乳等のプロモーション

乳業メーカー等 子ども食堂等



乳業メーカー等が子ども食堂等に牛乳を安価に提供

# 酪農経営再建緊急対策

【令和4年度補正予算(所要額)55,500百万円の内数】  
 【令和5年度ALIC事業(所要額)6,500百万円の内数】

## <対策のポイント>

畜産クラスター事業において、①畜産経営コンサルタント等による経営分析を受け、経営改善のポイントや経営再建のための活路を探る等の取組の実証を支援するほか、②離農を考えている酪農家が、子牛の哺育育成や肉用牛繁殖、コントラクター等に経営転換し、営農を継続する場合に必要な施設整備及び機械導入を支援するための特別枠を設置し、地域において、酪農家の離農を抑制する取組を推進します。  
 また、最近のヌレ子相場の状況を踏まえ、性選別精液を使用したにもかかわらず雄子牛(ヌレ子)が生まれた場合等に、次回の性選別精液利用代を支援します。

## <事業目標>

酪農経営体質の強化、酪農以外の畜産経営への転換等

### <事業の内容>

#### 1. 畜産経営コンサルタントによる経営改善指導の強化

畜産クラスター事業の実証支援事業を活用し、酪農家が、畜産経営コンサルタント等による経営分析を受け、経営再建のための活路を探るために必要な経費等について支援します。

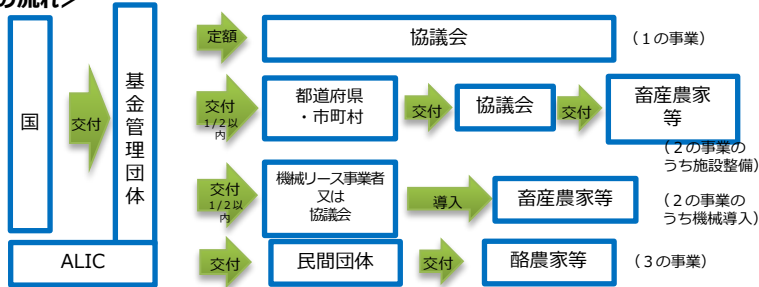
#### 2. 経営転換に必要な施設整備・機械導入への支援(経営転換推進枠の設置)

酪農経営から酪農以外の経営に転換(畜産クラスター計画における取組主体の位置付けを、酪農経営から地域の畜産を支える子牛の哺育育成や肉用牛繁殖経営、コントラクター等に変更)するために必要な施設整備・機械導入を支援します。

#### 3. 乳用牛の繁殖等効率化の推進

牛群検定に参加している酪農家等に対し、性選別精液及び調整交配用精液の利用により令和5年度中に乳用種の雄子牛(ヌレ子)が生産された場合に、支援金を交付します(1頭あたり6千円)。

#### <事業の流れ>

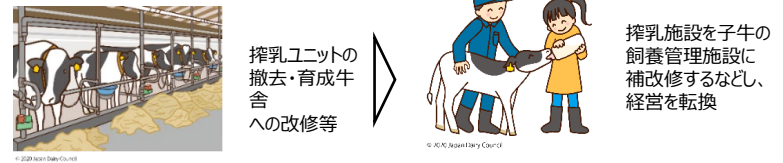


### <事業イメージ>

#### 1. 経営コンサル関連



#### 2. 経営転換関連



#### 3. 繁殖等効率化関連



【お問合せ先】

(1、2の事業)  
(3の事業)

畜産局企画課  
牛乳乳製品課

(03-3501-1083)  
(03-3502-5988)

# 酪農・畜産農家向けの金融支援策について

- 飼料や燃料等の価格が上昇しているため、**資金繰りに困っている場合**

## 実質無利子・無担保融資

- ・農林漁業セーフティネット資金等※1の融資について、貸付当初5年間は、**実質無利子**で融資が受けられます。更に、**実質無担保等**での融資が受けられます。

※1 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金（負債整理のみ）等

- ・農林漁業セーフティネット資金について、新型コロナに加え、物価高騰等の影響を受けた場合は、**年間経営費等の18/12※2**又は**1,800万円まで限度額を引き上げる特例**を設けています。

※2 簿記記帳を行っている場合

～農林漁業セーフティネット資金の概要～

償還期限：15年以内（据置3年以内）

借入金利：0.55%～0.85%（R5.3.20現在）

貸付当初5年間は実質無利子（最大2.0%の金利引下げ）

限度額：年間経営費等の6/12※2又は600万円以内

①新型コロナの影響を受けた場合、年間経営費等の12/12又は1,200万円以内

②物価高騰の影響を受けた場合、年間経営費等の6/12又は600万円以内を別枠で措置

- 借り入れた**資金の返済に困っている場合**

## 返済猶予等の条件変更

- ・国は、金融機関等関係者に対し、繰り返し、既往債務の返済猶予等の配慮を要請しています。

- 令和4年11月及び令和5年3月に、農水省担当部局連名で**畜産経営者に対する償還猶予等の対応**を要請
- 令和4年5月、11月及び令和5年3月に、関係省庁連名で**資金繰り等の支援の徹底**を要請

さらに、より負債の返済負担を軽減したい場合は、

## 長期・低利の借換資金

- ・返済が困難となった農業者の方は、**畜産特別資金、経営体育成強化資金などの負債整理資金**の利用が可能です。

～畜産特別資金の概要～

ALIC事業

- ・肉用牛、酪農及び養豚経営については、毎年の返済額を限度として、長期・低利の借換資金の融資が受けられます。

- ・併せて、経営改善に向けた取組について、指導・助言を受けることができます。

償還期限：肉用牛・酪農 25年以内（据置5年以内）  
養豚 15年以内（据置5年以内）

借入金利：1.00%（R5.3.20現在）

～経営体育成強化資金の概要～ 公庫資金

- ・経営改善計画を策定し、期間中の5年間（特認10年間）における既往負債の支払金の合計額に対する借換資金の融資が受けられます。

- ・経営再建に必要な範囲内で、前向き投資資金も融資が受けられます（実質無利子化等の対象外）。

償還期限：25年以内（据置3年以内）

借入金利：1.00%（R5.3.20現在）

※その他、**農業経営負担軽減支援資金（民間金融機関）**が営農負債の借換に利用可能です。

- 最寄りの農協、日本政策金融公庫支店、信用農協連合会、銀行などにご相談ください。

# 参 考 资 料



## 【酪農・畜産】畜舎を整備したい



- **畜産クラスター事業 【R4補正(一部基金)】:555億円(所要額)の内数**  
地域ぐるみの収益性向上に向けて、地域の畜産関係者が連携して策定する畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。

特に、重点的に進めるべき課題に対応するため、

- ① 「総合的なTPP等関連政策大綱」に位置付けられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けた「肉用牛・酪農重点化枠」
- ② 中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
- ③ 我が国の高品質な畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」
- ④ 飼料自給率の向上を図るため、飼料増産の取組を支援する「飼料増産優先枠」※

※④については、畜舎整備にはご利用いただけません。

〔補助率:1/2以内  
支援対象者:中心的な経営体〕

- **畜産経営体質強化支援資金融通事業 【R3補正(基金)】**

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体又は認定農業者に対し、畜舎を整備するなど経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利(当初5年間は無利子)の一括借換資金を措置します。

〔融資枠:35億円(既存基金を活用、R3.12月末時点)  
基金管理団体:民間団体〕

- **強い農業づくり総合支援交付金 【R4当初】:126億円の内数**

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な畜舎等の整備を支援します。

〔交付率:都道府県へは定額  
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)〕

## 【酪農・畜産】 簡易畜舎を整備したい



- **酪農経営支援総合対策事業**

【R4 ALIC事業】:46億円の内数

後継牛の育成等のための簡易畜舎の整備や後継者に対し畜舎の増改築資材の共同購入や簡易施設・装置の導入等を支援します。

〔補助率:1/2以内  
事業実施主体:生産者団体等〕

- **肉用牛経営安定対策補完事業**

【R5 ALIC事業】:36億円の内数

繁殖雌牛の増頭に取り組む生産者集団等(生産者集団、農協、農協連、公社及び一般社団法人等)が、繁殖雌牛の増頭のための簡易牛舎(育成牛舎を含む。)整備、施設の改造に必要な資材の支給及び器具機材の導入について支援します。

〔補助率:1/2以内  
事業実施主体:都道府県団体、民間団体〕



### 簡易畜舎とは?

増頭等のために補助的に使用する畜舎等

木造・パイプハウスの場合

・ 500㎡以下

鉄骨の場合

・ 200㎡以下

等

# 家畜の増頭・導入等に活用可能な事業

## 【肉用牛】繁殖雌牛を増頭・導入したい



### ● 畜産クラスター事業のうち生産基盤拡大加速化事業 (増頭奨励事業) 【R4補正(基金)】:64億円(所要額)

- ・ 輸出に適した和牛肉を増産するため、畜産クラスター計画に基づき、優良な和牛繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付します。

補助率: 定額(繁殖雌牛飼養頭数が50頭未満の経営体: 24.6万円/頭  
50頭以上の経営体: 17.5万円/頭)

事業実施主体: 民間団体

### ● 肉用牛経営安定対策補完事業 【R5 ALIC事業】:36億円の内数

- ・ 中核的担い手育成増頭推進  
地域の中核的担い手又は生産者集団が、優良繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付します。
- ・ 遺伝的多様性等に配慮した改良基盤確保  
生産者集団が、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛及び優良な繁殖雌牛を導入し、農家に貸付を行う取組に対して奨励金を交付します。

補助率: 定額(中核的担い手育成増頭推進 8万円/頭、10万円/頭  
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入 6万円/頭、9万円/頭  
優良な繁殖雌牛の導入 4万円/頭、5万円/頭)

事業実施主体: 都道府県団体、民間団体

### ● 畜産生産力・生産体制強化対策事業 【R4当初】:9億円の内数

- ・ 繁殖肥育一貫経営化に向け、交雑種雌牛を借り腹として和牛の受精卵移植を行うことによる繁殖雌牛確保の取組を支援します。

補助率: 定額(交雑種の導入: 15千円/頭)  
1/2以内(受精卵移植経費: 7万円/頭、  
発情同期化経費: 5千円/頭を上限)

事業実施主体: 都道府県団体、民間団体

### ● 公共牧場機能強化等体制整備事業 【R5当初】:0.5億円

- ・ 輸出に適した優良な和牛を生産するための繁殖雌牛の導入を支援します。

補助率: 1/2以内(上限有)  
事業実施主体: 地方公共団体、生産者集団等

## 【酪農】乳用後継牛を育成したい



### ● 酪農経営支援総合対策事業 【R5 ALIC事業】:46億円の内数

- ・ 後継牛育成のための広域預託を推進する取組を支援します。

補助率: 定額(広域預託 上限3.1万円/頭)  
事業実施主体: 民間団体等

## 【養豚】優良種豚を導入したい



### ● 養豚経営安定対策補完事業 【R5 ALIC事業】:13億円の内数

- ・ 生産コストの低減を図るため、生産者集団等による優良純粋種豚の導入等を支援します。

補助率: 1/2以内、1/3以内(上限有)  
事業実施主体: 民間団体等

## 【酪農・畜産】

### 施設整備と一体で家畜を導入したい



### ● 畜産クラスター事業【R4補正(一部基金)】:555億円(所要額)の内数

- ・ リース方式の施設整備と併せて、家畜導入を支援します。

補助率: 1/2以内(上限有)  
支援対象者: 中心的な経営体

ご清聴を感謝いたします 🐮